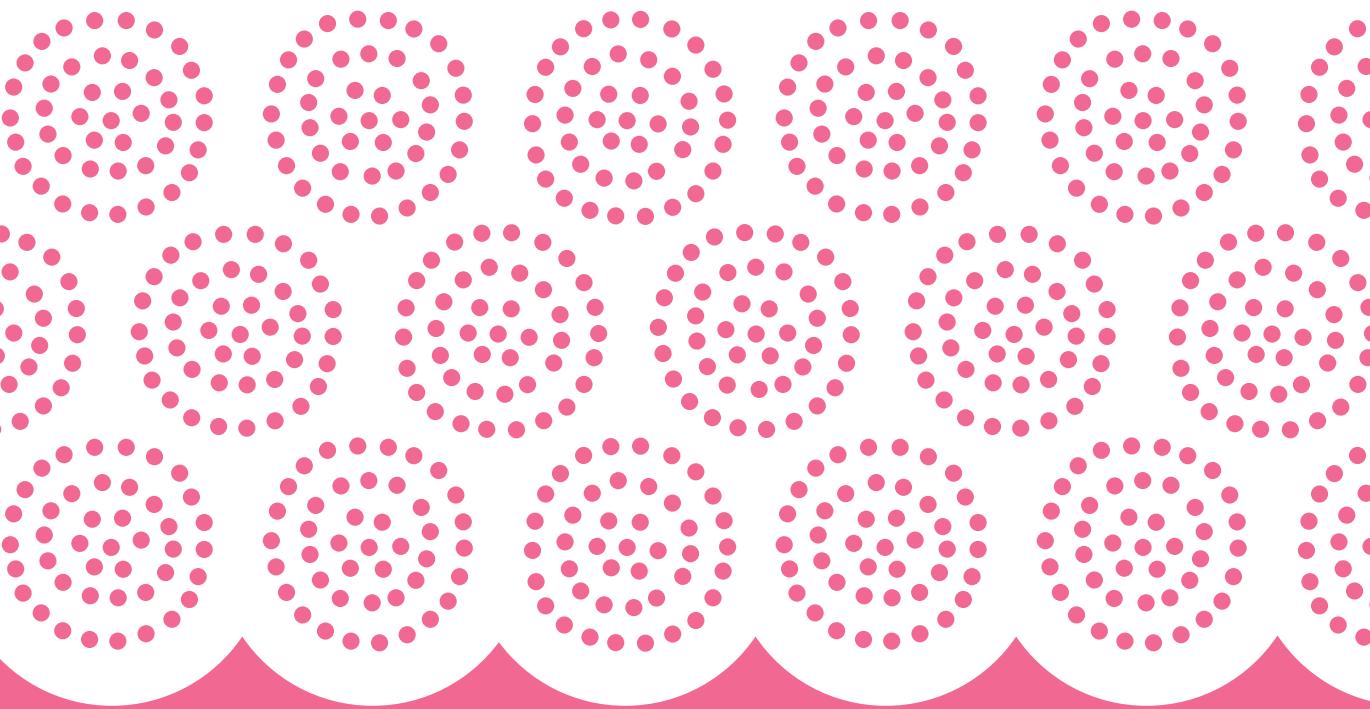


季
刊

くらしと協同

2015 春号 No. 12



争論

One for “All”？

組合員活動から「コミュニティ・ワーク」へ
他者に認められ、自分も満足できるはたらきかた

特集

社会活動を地域のしごととして続けるには…



INDEX

社会活動を地域のしごととして続けるには…

巻頭言

「わたしたち」の拡がりを目指して……走井 洋一 1

争論 One for “All” ?……2

01 組合員活動から「コミュニティ・ワーク」へ ……中村 久子・岡田 百合子 3

02 他者に認められ、自分も満足できるはたらきかた……富沢 賢治 12

特集 社会活動を地域のしごととして続けるには… ……21

01 スモール・ビジネスを持続的に発展させるために～英国の社会的企業 SES …熊倉 ゆりえ・中島 亮子 22

02 お金の地産地消を目指して～“志金”を通じた地域の課題解決……下門 直人 28

03 協同セクターが担う地域再生の可能性を考える～近畿ろうきんの共生事業を事例として……法橋 聰 33

海外の協同をたずねて

国際社会的経済フォーラムと協同組合……金 亨美 42

書評

01 『社会的企業論～もうひとつの経済』 山本 隆 編著……中西 典子 48

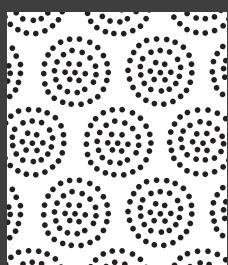
02 『次世代共創マーケティング』 池田 紀行・山崎 晴生 著……竹野 豊 50

03 『ルポ高齢者ケア～都市の戦略、地方の再生』 佐藤 幹夫 著……福澤 萌 52

投稿規定…… 54

バックナンバー／編集後記…… 55

小紋撰趣



表紙紋様「いちごの紋様」

食べられない苺を“蛇苺”、食べられる苺を“野苺”と言います。日本では平安時代には野苺を食べていたようです。江戸時代末期になって、現在のような苺がオランダ船で長崎にもたらされました。苺の和名を“オランダ苺”というのはこのためです。ただし、はじめは食用ではなく、観賞用として親しまれていたようです。

この小紋柄“いちご”的デザインは、“野苺”か？“オランダ苺”か？江戸時代のデザイナーは、どちらの“苺”をデザインしたのでしょうか？

田内隆司／京小紋画像提供（田内設計事務所）

卷頭言

「わたしたち」の拡がりを目指して

走井 洋一（東京家政大学家政学部准教授）

古来、私たちは「正しい社会」の存在を確信し、それを探究することを続けてきたといってよい。アリストテレスは人間をボリス的人間と形容したが、ここには人間が正しい社会を構成するものであるという認識が前提にされていた。おそらく、私たちがなにがしかの社会のなかで生まれ出てきたため、社会の存在を自明視して、その社会がよりよいもの、より正しいものを志向すべきだとして、「正しい社会」の探究を行ってきたのであろう。

しかし、卵が先かニワトリが先かではないが、まちがいなく私たち人類の存在のほうが社会の構成よりも早い（その場合の人類をどう定義するかという問題は残るが…）。だとすれば、「私」という個人がなにがしかの社会のなかで生まれ出てきたとしても、人類という範囲で考えれば、「正しい社会」を措定する議論の進め方そのものが誤っているのであって、社会がなぜ生起するのか、ということこそが問われなければならないはずである。

実は協同組合も同様で、ロッヂデールはまさに彼らの生活困窮のゆえに「協同」が生起したのであって、最初から協同的な組織ないしは協同組合を目的としていたわけではない。

このことは人間の本性（生まれもっての性質）に適っているといってよい。人間の本性をどのように捉えるのかを確定するには私たちの研究はまだ途上であるが、それでも私たちは他者と協同することを志向していることが近年の研究で明らかになりつ

つある。ごく単純にまとめてしまえば、私たちは「わたしたち」という範囲に対する関心を強くもち、その利益を資するように行動しようとする傾向性を有していることが明らかになっている。

私たちは「わたしたち」の利益と無関係なことについて協同することは難しい。それどころか、「わたしたち」の協同は「わたしたち」の利益（＝「相利性」）のためにこそ機能するとさえいえるだろう。

これは、私たちが協同することに意味がないといってのではない。むしろ、この事実のうえに「協同する」とはどういうことかを考える必要があるのではないかという問題提起である。実はこれは目新しいことではなく、レイドロー報告のなかで「普通一般には、人間個人は、生き残るために他人と協同しあわねばならない」（日本協同組合学会訳編〔1989〕『西暦2000年における協同組合』日本経済評論社、p. 126）とすでに述べられていた。すなわち、私たちは「わたしたち」自身の生存というお互いの利益（「相利性」）のために協同せざるをえないのである。

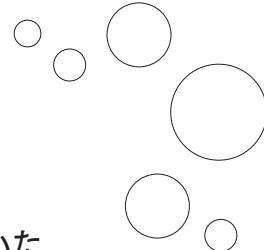
ただ、もし私たちの協同が「わたしたち」の利益にのみ関心づけられているとすれば、私たちは相利的な関係にあるものの間でしか協同できないということになる。しかし、これは逆に捉えれば、相利的な関係を拡大していくこと、つまり「わたしたち」の範囲を拡大することで協同を拡げていくことは可能だろう。ここにこそ、協同組合の未来を拓くことができるのではないだろうか。

争論

One for “All” ?

1. 組合員活動から「コミュニティ・ワーク」へ
中村 久子・岡田 百合子

2. 他者に認められ、自分も満足できるはたらきかた
富沢 賢治



協同組合関係者なら誰でも知っている“One for All, All for One”。一般的には、「ひとりはみんなのために、みんなはひとりのために」という訳が知られているようだが、1823年に英国のラグビー校で始まったとされるラグビーの精神では、「ひとりはみんなのために、みんなは勝利のために」という意味であるとする説もあり、“All”や“One”については、この句が使用される背景や状況に合わせて様々な解釈ができるといえるのかもしれない。

近年、多岐にわたる社会的課題に対して、共助組織である協同組合が共益を超えていかに公益的機能を発揮するのかが議論されてきている。すなわち、“One for All”的“All”に含まれる範囲が変わってきたと考えられるのではないだろうか。そんな疑問を、今回の争論では投げかけてみたいと考え、雇用や就業といった公益的活動に取り組んでいるワーカーズ・コレクティブ協会と、労働に関して長年研究されている富沢賢治氏にご意見をいただくこととした。

一言に「労働」と言っても、賃金が支払われる雇用労働の他、かつては家庭内に内部化されていたけれども社会経済的

変化の中で外部化してきた労働や、ボランティアのような自発的労働など、社会に見られる「労働」はバラエティに富んでいる。富沢氏は、このような「労働」を「雇用労働」と「協同労働」に分類し、後者を担う一つとしてワーカーズ・コレクティブのような労働に関わる協同組合があるとしている。

ここでよく議論になるのが、労賃であるだろう。労働者によって作り出される協同労働は、一定の安定な収入がある人にとってはやりがいのある労働となるが、協同労働だけで生計を立てることはまだまだ難題がありそうだ。コミュニティや地域に貢献したいという想いのある人、特に若者が、協同労働で生計を立てることができるようになるためには、雇用労働や同一労働・同一賃金とは異なった新たな理論の構築が求められるのかもしれない。それは、例えば、同じ労働であったとしても各労働者の社会経済事情に合わせた労賃設定というような、“All for One”も含めた協同労働の構築のようなものが考えられるであろうか。どのような理論を構築できるのか、読者の皆様にも考えていただければ幸いである。

(紗)

争論 One for “All” ?

組合員活動から「コミュニティ・ワーク」へ

中村 久子

NPOワーカーズ・コレクティブ協会理事長



中村 久子氏

岡田 百合子

NPOワーカーズ・コレクティブ協会事務局長



岡田 百合子氏

聞き手：青木 美紗（奈良女子大学生活環境学部助教）

「雇用されない働き方」への挑戦

【青木】ワーカーズ・コレクティブは、1982年に生活クラブ生協の店舗であるデポーのフロア作業の業務委託事業を担うワーカーズ・コレクティブ「にんじん」として誕生したと伺っています。当時、どのような経緯で発足したのでしょうか。

【岡田】1980年にICA世界大会があり、そこで提起されたレイドロー報告は「生産的労働のための協同組合」にふれています。それから、私たちにワーカーズを最初に紹介してくださった丸山茂樹さん（参加型システム研究会の研究員）が、アメリカでのワーカーズのスタイルを見てきたという報告をされており、そこからワーカーズのイメージができました。

また、その頃、生活クラブ神奈川は班以外にデポーという店舗をつくりました。今後、働く人が増えていくことを見すえて、班別予約共同購入だけでなく店頭への展開を進めようとなつたのです。

この3つが重なり合ったと思うのですが、そのときに生活クラブ神奈川の理事会で、「デポーのフロアはワーカーズにしたい」というのが決議されたと聞いています。

ただ、お手本も何もありませんから、「ワーカーズって何なの？」という話になっ

たときに、理事の中でも一番ワーカーズのことをわかっていた方が、初代の「にんじん」の理事長になったと聞きました。

【青木】初の試みで、組合員にも運営側にも、いろいろ困難が立ちはだかったのではないかと思うのですが…

【岡田】当時の話を聞くと、本当に大変だったようです。働きたい人たちは組合員にもいっぱいいるけれども、ワーカーズの「雇用されないもうひとつの働き方」なんて初めて聞く言葉でしたから、一般的な労働市場で求められる働き方のイメージしかない状況で理解するのに時間がかかったようです。

また、初代理事長の回想記を見ると、夫の扶養の範囲内でいたいという人が多かったようです。103万円の壁を越えると税金の問題があるし、夫の会社の総務にかけあうのも…といった感じがあったようです。要は夫が理解した働き方ではなくて、組合員活動の延長のような感覚でいたのです。ただ、朝から晩まで働くわりには安い労働対価だし、出資金もあるということも含めて、まずは夫が大きな壁だったと思います。

そういうことがあって、103万円の壁を越えられない人たちが増えました。初

代理事長の回想記には、初期のころから「女性でも、働くのなら、もっと前に出るべきだ」とか「生活クラブは、生み出した運動なのだから、もっと応援すべきだ」という論調の文章が多かったです。新しいことをやるのは、お手本がない分、答えを見つけるまでみんなで話し合って決めるから、本当にご苦労されたようです。ワーカーズの形をつくるのに2～3年か、あるいは4～5年を要したと思いますよ。

【青木】組織の面ではどのような難題がありましたか。

【岡田】はじめから生活クラブ神奈川には、任意団体という発想はなかったと思います。実際、「にんじん」は企業組合の法人格を取りました。経緯として、法人格が必要だけど、生協ではないから…というので、まず中央会に相談して、共同組織や助け合う理念の言葉が入っていた企業組合にしようと準備しました。ところが、設立総会の前日になって、前例がないために認可がおりない」ということになり、急遽「企業組合」という名前を外して、「ワーカーズ・コレクティブ」と付けて、「設立総会」を「ワーカーズ・コレクティブにんじん発足集会」としたそうです。「にんじん」は、3年目にしてようやく法人格を取ることができたと聞きました。

だから、最初は「にんじん」という名前で、生活クラブの業務委託を全部していました。デポーのフロア、デポー内のレストラン、惣菜、お弁当、配送センターのバックヤードのピッキングも、全部「にんじん」がやっていました。ところが、「にんじん」が全体で300人を超える規模になり、多業種になってきたため、ワーカーズの運営が難しくなってきました。そのため、1996年

頃から分権化を進めて、デポーのフロアだけ、お弁当・惣菜だけ、仕出し弁当、レストランの4部門に分けたんです。

【青木】今でもその4部門は維持されているのでしょうか。

【岡田】レストランはなくなりました。コミュニティ・レストランの先駆けだったのですが、デポーや配送センターの中に入っていると、組合員のものにしかならないので、やっぱり厳しいんですね。

いまはデポー内のお惣菜を供給しているワーカーズ・コレクティブが、そのまま「にんじん」の名前を引き継いでいます。分かれた仕出し弁当屋さんは、「ミズ・キャロット」という名前で、外で仕出し弁当屋さんをやっています。

マネジメントや組織運営の手法では、やはり身の丈に合っていて、わかりあえる、話し合える規模に分けるということが大切だと思います。

食の事情が厳しいなかで、生活クラブと一緒に生み出された「にんじん」は、現在も継続しています。おもしろい例えに、「にんじんは家付き・親付き、ミズ・キャロットは若者夫婦が自立していった」というのがあります。新婚さんの若者が結婚して、家付き・パパ活をやめて、新しく飛び出たのがミズ・キャロットなんです。ミズ・キャロットは外の市場の開拓を必死にやっています。最初はサラリーマンの人たちのお昼をつくっていましたけど、バブルがはじけて、だんだんサラリーマンが食べなくなると、こんどは学校給食、老人給食、片親の人たちや高齢者へのお弁当の配達というふうに、別のニーズに上手に対応しながら、今にいたっています。

今年はワーカーズ・コレクティブ連合会

が発足して25年目になります。25周年だから、神奈川県内で25年以上続いているワーカーズを紹介しようとして調べたら、約250団体のうち11団体もありました。

「やればできる！」という確信

【青木】生活クラブの組合員が中心となって発足したワーカーズ・コレクティブでは、専業主婦の方が活躍されているイメージがあるので、近年もそのような傾向なのでしょうか。

【岡田】データでは、やはり専業主婦の人が多くて、年代的には50～60代が約7割です。神奈川は一番古いから、一番歳取っているんですね。新しい愛知などは若い人が多いけど、私たちがつくったときも同じように30代の人が多かったから、早くつくった分だけ早く熟女になっている（笑）。

驚いたことに、3年未満で入っている人も増えているのですが、その年代も高いのです。福祉関係にいた人だと、ヘルパー2級などの資格を持っている場合が多いですから、そういう人たちが福祉のところに増えているのかなと思います。また移動サービスも、いったん退職した男性たちが、運転免許を持っているし社会貢献したいと言って、来られるんです。こんな感じで、若い人がじゃんじゃん入るということはないですね。傾向としては若い人は少なくなっています。

それと、生活クラブの組合員になっているのは半分ぐらいです。デポーは100%組合員でなければいけないし、委託も100%組合員です。福祉クラブもそうですね。でも、福祉や保育は資格があればよくて、地域に住んでいて資格を持っている人が来ら

れますので、組合員の割合は低いです。

【中村】生活クラブの組合員以外も増えていますが、やっぱり生活クラブで活動した方がたちがワーカーズに入ってくると、力になりますね。自主管理・自主運営など、組織を回すことに慣れていましたし。それと、生活クラブが政策的に応援してくれたから、そこにおもしろい動きが出てきました。

【岡田】生活クラブも、いまはかなり個配になって、班というかたちが少なくなりましたが、私たちのように最初につくった年代は班でグループを組んでいました。「ロットが大きいから、あなた、飲んでよ」「じゃ私が」と、みんなで話し合っていたし、当番も順番で、子どもが泣いていたら誰かが面倒を見ていました。そういう仕組みはとても有効だったと思います。また、生産者に「これがほしい」となったら、自分たちが消費委員になって取り組んだりしました。私は魚の取り組みがない時代に加入したので、「魚を取り組みたい」と言ったら、「委員をやれ」と言われました。委員になったら、生産者を呼んで勉強して、（魚のウロコの取り方まで）申し込んだ組合員へのポイント配達に付き合ったりもしました。「ないものは、つくる。つくったら、できる」という経験を生活クラブでさせてもらつたんです。

そして、「やればできる」という確信と、活動の中で築き上げた自前のネットワークや人間関係ができました。「生産したものを消費する生協があって、それにプラスしてワーカーズという働き場が地域にある。それがすごく大事。安心・安全な消費材は高いから買えないよねと言う人たちが、でもそれを少しでも食べながら、そして地域に必要な働き場もそこでつくってきました。

実際に、そこにあるというのは自分たちがくらしていくうえでもすごく安心です。

生活クラブでは本当にいろいろなことを教えてもらいました。アンペイドワークで、1円もお金はもらわなかつけれども、私たちがお金をもらわないことで、卵や魚が安くできる。そのときGP（粗利益）15%でしたから、「そこは大事にしたいね」ということで、「組合員労働がアンペイドワークなので、みなさんにお供給する価格が安くなります」という話で通ったんです。いまはGP（粗利益）25%ぐらいだと思います。10%程上がったのは、個配などで経費が上がっているからですね。

お金で測らない「対価」

【青木】当時の生活クラブでの組合員活動は、市場化されていないけれども、自分たちの暮らしに必要なことに熱心に取り組み、対価はお金では払われないけれど、家計や生活に役立つ何かが返ってくるというしきみだったということなんですね。そのような経験を、ワーカーズ・コレクティブではどのように活かしているのですか。

【岡田】いま、横浜市から生活困窮者の就労準備支援事業の委託を受けていますが、野宿者だった63歳の男性が来られています。その方は学歴も高く、理由があってそこに行っています。その方が実習をデイサービスで始めたのですが、ちょうど1年経って、そのままワーカーズメンバーになりました。

彼は自分の状況を受けとめていらして、実習先ではずいぶん気が回るし、よく動いてくださる。からだの大きな人ですが、デイサービスのお風呂を掃除したり、男性利用者と碁打ちしたり… デイサービスはそ

ういうことが大事なんですね。

いまの段階では給料は3～4万円ぐらいですが、自分の年金とワーカーの労働対価と生活保護で暮らすことになります。デイサービスの人たちはメンバーとなって対等な関係で働いています。

横浜市は15歳から64歳までの稼働年齢層で、病気もなく働く生活保護受給者を送り出してくるんです。63歳だと、一般企業では後がないけど、ワーカーズ・コレクティブの場合はずっと働いてもいい。また、その人が入ってくることで組織が活性化します。ワーカーズが集まって、協力事業所懇談会を毎年開催しています。そこで行政の方に来ていただいて制度の話をしたり、フォーラムをやったりして自分たちの経験や取り組んでいることを報告してもらうと、みなさん生き生きと語ってくれます。「いてもらって助かるの！」なんて言われると、他のワーカーズも「私たちもやってみたい」というふうにいい空気が流れる。「やって、大変だった」と言うと、「もうやらないほうがいい」という空気になるけど、そうした場で、みなさん、「やって、よかった」「大変だったけど、こういうことを学んだ」といいことを言ってくれるのね。

【青木】どんな年齢層でも、自分に合ったワークができ、その価値をお互いに認め合いながら進めていくことができるのですね。

【岡田】そうですね。ワーカーズがすごいなと思うのは、半数は「一緒に働いてみたい」で、半数は「経験がないから、ちょっと不安」ですが、応援や相談の機能を少し持っていれば、一緒にやることは誰でもウエルカムなところです。「他人事ではない」と思ってもらうのが一番ですが、最初は「応援してあげる」から始まって、その方

たちがだんだん慣れてきて色々とできるようになると、今度は面倒を見てもらう関係に変わります。「助けてあげる」から「助けてもらう」関係になる。そうすると、もう「いてくれなきゃ困る」というふうになるわけです。

朝から晩まで必死になって働いて、成果を問われて、給料は限定で、上から全部評価されるよりは、自分たちで話し合って、自分たちで納得して、分配も自分たちで決める。もらえる額もわかる。対価が低くとも、「でも結果はこういうことだったね」というところでは納得してやっている。その意味では、ワーカーズの働き方は年金も社会保険も一般の企業に比べて不安定だし、金銭的にも多くはありませんが、お金じゃない人間関係やネットワークという財産が手に入ります。また、運営は参加型であり、民主的です。

多様な人の居場所をつくる

【青木】定年退職の方以外に、若年層や障がい者への支援もおこなっているとお聞きしておりますが、具体的にはどのような活動をされているのですか。

【岡田】ワーカーズ・コレクティブ協会では、最初は調査・研究に取り組んでいました。連合会や神奈川ネットワーク運動などの政治団体・市民政党と一緒に運動したことから、就労支援や若者関係の実績・実態の調査・研究の受託をして、その受託費をもらっていました。最初はそれぐらいでしたが、困窮者の問題も含めて働き方をテーマにした、引きこもりの若者、障がいを持っている人たち、高齢の女性たちが、ワーカーズで実習訓練をする就労訓練の流れが2006

年頃から始まりました。知的障がい者から始まって、若者や困窮の人たちを対象に、行政から委託をうけて、ワーカーズの現場で実習訓練をしています。これまでの実績では訓練を終えた人のうちの約10%がそのままそこで働き続けているという状況です。

でも現場では、既存のワーカーズで就労支援をするのは、「余裕がない」「人の態勢的にカバーできない」など、いろいろと悩みもあります。そこで、誰でも最初から一緒に働くお店として、2008年度に惣菜の店「コミュニティキッチンぽらん」(以下、ぽらん)をつくりました。これは協会の自主事業で、就労支援の一環として弁当・惣菜屋をやっています。

こうして始めたのですが、惣菜お弁当屋さんはおいしくなければ利用してもらえないでの、「誰でも」と言いながら、経験がなかつたり毎日働くことができなかつたりする人といった、ある意味効率よく働くことができない人でお弁当をつくるのは大変なんです。

それでもワーカーズの協力や生活クラブの組合員にお弁当を食べてもらうなどして、なんとかしてきましたが、そこに来る若者たちが、ただ時間どおりに来て働くだけで終わってしまうということが問題でした。お弁当屋さん以外の時間に人を置いてコストが払えないでの、来たら仕事して帰る…という感じで、面談は定期的にしていましたが、かれらの話を聞いてあげたり、かれらがホッとしたりする場にならない。

そのことに気づいて、若者の居場所兼働き場構想を検討して、その翌年に労働者協同組合さんとワーカーズコープキューピックとワーカーズ・コレクティブ協会の3者で、横浜市の青少年局も含め、神奈川県の「新しい公共」支援事業から交付金を受けて、2010年に「居場所兼働き場」プロジェ

クトを立ち上げました。その最終目標としてできたのが「ワーカーズ・コレクティブはっぴいさん」（以下、はっぴいさん）という若者の働き場です。

はっぴいさんは、ぽらんと違って独立していますので、私たち的にいえば「社会的協同組合モデル」ですね（笑）。

はっぴいさんの場合は、ぽらんの経験から学んで、私たち経験豊かなおばさんが口出し、モノ出し、レールを敷くのではなく、自分たちで話し合って、決めていく過程を1年かけてやりました。自らが話し合って役割分担をして、ゆっくりですが研修していきます。はっぴいさんは、くらしのサポートですから、地域に住んでいる高齢者や困っている人たちのケアをする団体です。介護保険事業ではありません。介護保険制度に触れるのではなく、買い物や窓を開けたりゴミ出しするなど、ちょっとしたサポートをします。働いた経験のない若者を対象に、ワーカーズの現場の研修を1年間やりました。掃除、買い物、福祉とは何か、高齢者との付き合い方、車椅子の押し方など、けっこういろいろな研修をして、いま、はっぴいさんは2年目を迎えています。

【青木】多様な人を受け入れる社会的協同モデルの発想に至った経緯は何ですか。

【岡田】生活クラブの運動グループのみなさんと一緒にヨーロッパに行ったとき、イタリアで社会的協同組合を見てきたんです。イタリアの社会的協同組合の連合会組織コインと現場のワーカーズをいくつか見学させてもらって、「ああいうものを、いまから私たちで準備していきたいね」と。ニーズのある若者や障がい者と会ったこと、さらにイタリアやヨーロッパを見たことで、スッとイメージできた。目からウロコが

落ちて、「あっ、私たちがやろうとしていたのは、こういうことだな。私たちもできるじゃない」と。そういう夢を見ながら、ぽらんやはっぴいさんをつくってきました。

【中村】私は2000年に、ヨーロッパのオルタナティブスタディツアーで、スコティッシュコンパクトやフランスの社会的経済やオランダのワークシェアなど先進性のあるところを見て、チャレンジできるおもしろさを感じました。実際に見てきた責任と、そこに希望を見い出したということです。

話合いで決めた対価は 自分への評価

【青木】社会でなかなか受け入れてもらえない人たちに、ネットワーク構築や研修を通して、自身の存在価値を自身で感じてもらうような取組みなんですね。一方で、ワーカーズは「ブラック」企業ではないかと批判的になることが時折あるように思いますが…

【中村】「困難を抱えた若者たちと」ということで活動をしているのですが、昨日も相談に来られた方に「はっぴいさんに入ってきたらいいね」という話をした後に、ご本人が親御さんに「出資金があってね」という話をしたら、「それってブラックじゃないの？」と言われたそうです。こんな小さなところまでブラックと捉えてしまう。そういう社会状況なんだとあらためて思いました。

【岡田】若者を安い労働で使うブラックだと言われますが、ここで働く若者は辞めないですよ。いま、ぽらんには若者が3～4

人いますが、体力がなくて毎日は働けないので、週3日、それも4～5時間です。「一日働けないか」とも言うのですが、「自分はこの働き方で体力的にちょうど良く、ここに通えるのがうれしいから」と。週3回、1日4時間だから、交通費込みでせいぜい5～6万円です。それでも自分は居場所としていいと言うわけです。他のおばさんたちはぽらんのメンバーになっても、辞めてしまします。「こんな大変な労働を、そんなに続けられないわ」なんて言いますが、若者たちは「ここで頑張る」と。

「他に行き場所がないからかな」とも思ったのですが、やはり「ぽらんに行くと、毎日待ってくれる人がいる」というのが大事なんですね。「きょうは体調、どう？」と気にかけてくれることもあるって、そこが自分の場所でもあるという意識が強いのです。普通のおばさんは、どこでも自分の場所をつくれると思っているから。

その意味では、「バリバリ働きたいと言ったけど、体力的にもこういう働き方でいい」という若者たちに「でも、いずれ親元から離れて自立するために、そのときまでに技術を上げよう。毎日働けるようにしようね」というふうに組み立てて、やっているんですね。

そういう若者のほうが、自分の生き方、働き方をよく考えていると思います。なまじ優秀な人たちは、レールに乗って、スッといけてしまうので戸惑う余裕もないけど、彼らはずっと戸惑って、ずっと考えているんです。すごく豊かな生活を望むのではなくて、自分がいられる場所、通える場所、ほどほどのお金で生活できればいいという、ささやかだけど豊かなくらしを求めているように見えます。彼らと一緒にいると、そういうことを実感するんですが、「いくら生きていけない」とかいうのを聞い

てしまうと、どうしてもそっちに引きずられてしまうようです。

【中村】はっぴいさんの若者で、精神障害の手帳を持っている方も参加していて、実際にワークができるのかという心配もありましたが、研修を少しずつ積み重ねていくと、できることがあるんですね。それを利用者のお宅ですると、とても喜んでいただけて、それが次のモチベーションにつながっています。「あっ、できたね」とお互いに確認できて、「じゃ、次はこれをやってみようかな」ということになる。たとえば障子張りなんてやったことがなかった若者が、研修を受けてやってみたらけっこうできました。背中を押されて、恐る恐るハラハラしながらやったらうまくいった。次に家でやったら、親から喜ばれた。そういうこともあります。

はっぴいさんは、最低賃金を下回らないようにと事業計画を立てましたが、利用者さんにとっても利用しやすい価格ということは利幅が少ないわけで、収支は厳しいです。初年度はワーク対価が600円でしたが、進めるなかで助成や寄付の応援もあり700円にしました。さらに「夏の暑いさなかの草むしりは、室内でクーラーをかけながら掃除をするのとは別できつい」とみんなで話し合って、夏の草むしりは800円（利用者さんからいただくのは1,200円です）にしました。みんなで実際にワークをしてから、「暑いさなかに頑張ってくれたら、それでいいんじゃないかな」と納得できる。引越はもっとハードで、けっこう大変です。サービス価格も変えなければいけないのでですが、ワーク対価は1,000円にしました。実践しながら少しずつ見直すことがモチベーションにつながっています。

サポートステーションなどのボランティ

アでは1日で1,000円とかですが、ワーカーズ・コレクティブであれば、1時間に対し評価がもらえる。それがすごくやりがいになる。「働くなら、お金がほしい」と言っていた若者が、働くことの価値を自分なりに認めてくれた。それは私たちにとってもすごくありがたいことです。また、「60代になっても若い人と一緒に働けるのは、はっぴいさんがあるから」と言ってくれるメンバーもいるのでシニアのサポートを増やして、地域に貢献てきて、若い人たちに働く場を提供できるはっぴいさんを大きくしていきたいと考えています。

【中村】最初は何も話さなかった若者が質問できるようになり、意見を言うようになると、もうしめたものですが、それには1年2年とかかります。

そうした若者はすごくまじめで、一つひとつ丁寧ですね。だからこそ、いまの社会にはじかれてしまうところがあると思うのですが、ワーカーズだったら「そこがいいのよ」と言うおとなたちとたくさん出会えます。

【岡田】ある若者が言ったのは、「ボランティアだったり無償だったらどこでもあるけど、ここはたくさんではなくても時間給がちゃんともらえるのがうれしい」ということでした。まとまった10万とか15万をほしいと言っているのではなくて、働くことに対する対価がそれなりにあって、それもみんなで話し合って決めることができる。その体験と考えを共有できることにすごく意味がある。

若者もいろいろあると思いますが、ここに来られる人たちはそれなりの働き方と価値を自分のなかで見合うように考えているんだなと思います。ワーカーズで働いて、

あとは自分でアルバイトをする。それで自分の居場所と働き場を確保して、バランスよく、楽しく生きる。こうして、これまで無業・失業中の人たちが生産性を持てるようになったら、日本社会の財産になると思います。

働くことの価値が対価の多寡とは違うことを彼らが発表してくれればすごくうれしいかなと思うんですね。私たちが発表しても、「夫がいるから」というふういつもごまかされてしまうので。

労働なのか、活動なのか、それとも…

【青木】ワーカーズでの働き方は、一般的な労働市場とは異なったものであるといえるような気がします。そうすると「労働」と表現することに無理があるのかなあと思えます。

【中村】「労働」と言うと、雇用労働や賃労働という疎外された働き方になります。私たちはそれに対するオルタナティブであり、第一号のワーカーズ・にんじんの趣意書にある「働くことの復興を求めて」からチャレンジを続けて、その延長線上にあります。働くことは地域とつながること、人とつながること、その人が自分らしく動くことが「モノ」や「サービス」の生産につながり、一方では助け合いがあり…というふうに、貨幣価値の追求ではない働き方とキーワードはたくさんあると思います。

【岡田】ワーカーズ・コレクティブの働き方を的確に表現する日本語がまだありません。ワーカーズは、「活動」と「労働」の真ん中ぐらいにある気がします。たとえば

自分が病気をしたとき、子どもの面倒を見るのにベビーシッターを呼んでお金を出すのか、私たちの助け合いのなかで行くのかで、全然違うわけです。そういうところを一つひとつ切り分けていかないと、みなさんも納得できない。ポンと生きていく人間は、ひとりでいるといかにお金がかかるか。でも私たちの次元で生きていくこれだけで済む。そのモデルを見せたいけど、これからですね。

【中村】 経済成長優先の限界が来ているのに、アベノミクスはまだ猛進していて、そういうところでは働き続けられない人も、ワーカーズでは働き続けられるんですね。私のたすけあいぐっぴいというワーカーズは、設立して17年になりますが、その途中で自分の病気や夫や親の介護で辞めなければいけないと思った人が、「そう言わないで、なんとか続けてできないかしら」と話し合って働き続けることができる。0か100かではなくて、その時々の働き方を選んで、みんなにも了解してもらう。それができると、次に若い人たちが子育てでつまずいたりしたときに相談にのる。「じゃ、辞めないで、ここでやっていこう」と働きをつなぐことができるんです。

それは「活動」ではなく、ワークの対価を得ながら地域社会に責任を持ちながらやっていくことです。だから、私たちは「コミュニティ・ワーク」と呼んでいます。まだこなれない言葉ですが、ワーカーズ・コレクティブの地域にとって必要な生命維持や環境に配慮した働き方をコミュニティ・ワークと表現しています。

【青木】 雇用労働ではない「コミュニティ・ワーク」。低賃金であると批判されがちであるけれども、雇用労働でないならコミュ

ニティ・ワークの対価を「賃金」と同じものとして捉える見方を変える必要があるのかもしれません。労働者との話し合いもなく、当たり前のように決められている賃金体制よりも民主的な対価の決め方であるようにも感じます。ワーカーズ・コレクティブの活動が、専業主婦の組合員活動で培ったノウハウを活かしながら、地域社会への活動へと進化していること、そしてコミュニティ・ワークという考え方で困難を抱えた人たちのセーフティネットとなるものであることを学ばせていただきました。本日はありがとうございました。

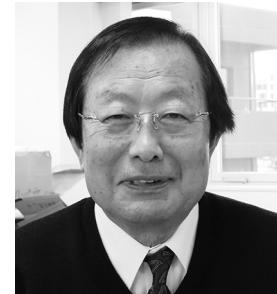
争論 One for “All”?

他者に認められ、 自分も満足できるはたらきかた

富沢 賢治

一般社団法人協同総合研究所副理事長

聞き手：青木 美紗（奈良女子大学生活環境学部助教）



「労働」は他との関係性を構築し 自分をつくる

【青木】富沢先生は、これまで「労働」に関して多大なご研究をされていますが、先生は「労働」をどのようなものとして捉えていらっしゃるのでしょうか。

【富沢】詳しいことは、私の研究回顧である「労働の社会化と社会的経済」（大原社会問題研究所雑誌、No.534.2003年5月）を読んでいただければわかりますが、なぜ労働に関心を持ったかというと、私の最大の経験は戦争体験です。10歳で敗戦を迎えて、人間不信になってしまいました。それまで学校で教えられたことが180度ひっくり返ったので、何を信じていいのかわからない。人間不信は、自己不信でもあるので、他人との関係がつくれなくて、本当におかしな人間になってしまったのです。

そこで、他人との関係をつくるのは、まずなによりも仕事だということに気づきました。つまり、仕事をすれば、いやでも人と関係せざるをえないでの、仕事、労働に関心をもったのです。労働は、いろいろな特質をもつと思いますが、私はとりわけ以下の2つの特質を重視しています。

①労働とは、物や人に働きかけて、なにかをつくる行動である。つくったものと自分との関係で自分の位置がわかる。しかも、

労働は他人が関係することが多いので、他人との関係も見えてくる。他人の観点から自分が見えてくる。自分を客観視できる。自分が社会的な存在となりうる。

②労働は、創造的な活動であり、その創造的な活動を通じて、自分自身をつくっていく活動でもある。「真に自由な労働、例えば作曲は、同時にまったく大変な真剣さ、はげしい努力なのである」（マルクス『経済学批判要綱』555ページ）という指摘もあるように、こうした努力を通して個人は成長し、自己実現が可能となる。自己実現をする重要な要因に労働がある。

「労働の社会化」と「協同労働」

【青木】「労働」と聞くと、ただ働くというイメージですが、もっと深い意味が含まれているんですね。ひとことで「労働」といっても、時代の流れにともなって変化してきていると思うのですが、先生はどのように変化しているとお考えでしょうか。

【富沢】私は、労働の変化の基本を「労働の社会化」として捉えます。労働者が孤立して行う労働から、他の労働者との関連を深めていく労働に転化していく過程、すなわち労働の社会性が広がり深まる過程を「労働の社会化」ととらえるわけです。社

会における労働の基本的な変化は、「労働の社会化」を見ることによって、本質的なところがとらえられるのではないかと思います。

資本主義社会における労働の社会化は、労働の社会化を図る基本的な主体が資本である場合と労働者である場合とで異なります。前者を「資本による労働の社会化」と言い、後者を「労働者による労働の社会化」と言うことにしたいと思います。

「資本による労働の社会化」は、結果として雇用労働を生み出します。雇用労働は、資本の支配に服する従属労働であり、賃労働であるということです。

他方、「労働者による労働の社会化」は、結果として協同労働を生み出します。協同労働は、働く者同士が共同で出資し、管理する労働であり、その典型例はワーカーズ協同組合に見られます。

【青木】 「資本による」と「労働者による」とはどのような違いがあるのでしょうか。

【富沢】 資本による「労働の社会化」と労働者による「労働の社会化」の特質を見ていきたいと思います。

まずは資本による「労働の社会化」です。資本はすべてのものを市場関係に入れようとしています。ものに価格をつけて売買します。人間も、労働力として労働市場で売買されます。労働者は労働市場で安く買いたたかれます。低賃金と非正規労働が一般化します。低賃金は、資本家の利潤を増やしますし、資本家は非正規労働によって労働者の使い勝手をよくします。最近では、トマ・ピケティが『21世紀の資本』の中で論証しているように、資本主義社会では持つ者と持たざる者との格差が拡大します。これが資本による「労働の社会化」の一般的な特

質です。

世界的に見ると、1980年代以降、新自由主義、市場至上主義が一般化しました。この時期に多くの国で資本による「労働の社会化」が急速にすすみました。日本では、資本側の要請を受けて、政府が1986年に労働者派遣法を施行して、違法だった労働者派遣を合法化しました。87年に労働基準法を改定して裁量労働制を導入し、労働時間の規制を緩和しました。93年に労働基準法を改定して1年単位変形労働制を導入し、週40時間制をくずしました。96年には労働者派遣法をさらに改悪しました。

資本による「労働の社会化」の典型例は、1995年の日本経営者団体連盟（日経連）『新時代の「日本の経営』に見られます。この報告書は、資本にとって必要な労働力を、必要なときに、必要なだけ、より安く調達できるシステムを提言しました。具体的には、雇用・就業形態を多様化することによって労働力の流動化を図り、終身雇用制と年功賃金制を縮小、解体することを提言しました。

『新時代の「日本の経営』から現在までの20年間で、資本による「労働の社会化」は急速に進展し、非正規雇用者は労働者の約4割を占めるまでになりました。また、全労働者に占める労働組合員の数は、敗戦直後の推定60%以上から18%以下になり、資本に抵抗する労働組合の力が格段に弱まりました。

雇用労働のこのような現状を克服するには、どうしたらよいのでしょうか。私は単純に考えれば、他の形態の労働、すなわち協同労働を拡大強化していくことが必要であると考えます。

【青木】 たとえば、以前は家族や近所の人々、子どもの面倒を見ていたけれど、核家

族化や女性の社会進出によって、保育を外部に依存せざるを得なくなったようなことが、「労働の社会化」の例かなと思います。

【富沢】私が訳した『労働と独占資本』という本があります。これを書いたブレイヴァマンは「普遍的市場（ユニバーサルマーケット）」という用語を使っています。マーケット関係が普遍化して、すべてのものが価格を持って売買されるという関係になるということです。

「労働の社会化」も、資本による「労働の社会化」のケースが非常に多い。労働は、賃労働だけでなく、家事労働もありますが、いままでは奥さんたちが一所懸命やっていたのが、料理なら料理屋、洗濯ならクリーニング屋というふうに、社会化してくる。子育てや介護も、家事労働でしたが、社会化されていきます。それも資本による「労働の社会化」のケースが多い。

しかし、私が言いたいのは、よくよく見ると、資本による「労働の社会化」だけでなく、働く人による「労働の社会化」があるということです。介護にしろ子育てにしろ食にしろ、労働者が労働を社会化する事例があります。まだ少ないけれども、それが徐々に増えているのではないか。「労働の社会化」を、資本による「労働の社会化」としてだけ捉えるのではなく、労働者による「労働の社会化」もあるということを強調したいわけです。そういう社会化を増やしていくかといけない。

今はサービス産業化の時代ですが、サービス労働は人を対象にします。これからは人を対象にする労働がすごく増えると思います。その場合、資本による「労働の社会化」だけでなく、労働者や住民が自分たちで細かいところまで気を配ってサービスを提供するほうがふさわしいという選択も出

てきてています。今後は、サービス労働において、労働者による「労働の社会化」が増えていくのではないかという気がします。

3つの協同を強化する協同労働

【青木】協同労働は、資本によらないものであるので、非営利協同セクターが大きな役割を発揮しそうですね。

【富沢】2002年のILO（国際労働機関）の第90回総会は、「協同組合の振興に関する勧告」（6月20日）を決議し、次のような斬新な社会観を示しました。

「地域社会の社会的・経済的ニーズにこたえるために、協同組合を含む独自の経済セクターを確立し拡大させることが必要である。」「均衡のとれた社会は、政府セクターと営利企業セクターだけでなく、協同組合、共済団体などを含む社会的セクターを必要とする。そのため、政府は、協同組合を支援するための政策と法的枠組みを提供すべきである。」

これはとても明確な社会観です。従来はどちらかといえば政府セクターと営利企業セクターが基本的なセクターととらえられ、この2つのセクターで社会が安定するという考え方でしたが、それではだめで、社会的セクターを入れることによって初めて社会は均衡化するのだというわけです。これを国連が述べているということが非常に重要です。

均衡のとれた社会をつくるためには社会的セクターの拡大強化が必要だということになります。そうすると、協同組合やNPOなどの非営利セクターの労働は、このような「社会的セクター」を担う労働であるという特徴づけができると思います。

【青木】非営利協同セクターには、NPOも含まれますが、協同組合であるワーカーズ・コープやワーカーズ・コレクティブの特徴は何でしょうか。

【富沢】ワーカーズ・コレクティブやワーカーズ・コープの労働は、協同労働として特徴づけられます。協同労働は、冒頭で述べた労働の2つの特徴を持ちます。協同労働について詳しくは拙稿「協同労働というコンセプト」（『協同の発見』No.252,2013年10月）を参照してください。

協同労働においては、その労働を行う労働者仲間のあいだに搾取関係がありません。しかし、全社会的にみると、協同労働が労働市場に入り価格を持つ労働力商品として扱われると、大資本や国家との力関係のもとで搾取、収奪関係にさらされることになります。

大資本や国家に対して搾取、収奪関係のは正を求めていくためには、協同労働者は、労働者による労働の社会化、すなわち協働労働の一般化をすすめる必要があります。協同労働者は、3つの協同（働く者同士の協同、利用者との協同、地域住民との協同）を強化するとともに、雇用労働者の労働組合運動を支援して、労働者共通の要求の実現を図る必要があると思います。

【青木】ワーカーズ・コレクティブでは、「労働」を「コミュニティ・ワーク」と捉えていらっしゃいます。

【富沢】ハンナ・アレントは『人間の条件』のなかで、人間の行動を3つに分けています。ひとつはレイバー、もうひとつはワーク、もうひとつはアクションです。レイバーは、耐久性のない消費物、どんどん消費するようなものをつくる行動で、ワークは耐

久性のあるものをつくる行動です。アクションは、人に対して働きかける行動です。

労働は、協同労働を含めて考えると、この3つの要素を総合しているような、人間の基本的な行動だと思います。人に働きかけるというのはサービス労働ですし、耐久物をつくるというのは、何かを作品としてつくるワークです。だから、レイバー(賃労働)だけに限定しないで、人間行動を労働を中心にして考えて、その労働を広く捉えるという見方が必要になります。

労働は、資本のための労働だけでなく、基本的にはコミュニティのための労働なのです。

「労働」は多様であってよい

【青木】非営利セクターで働く人は、主婦や高齢者などの比較的に経済的余裕のある方である傾向が強いような印象ですが、社会的な活動を望む若者などの働く場として機能するのでしょうか。

【富沢】すでに述べたように、日本の産業構造の重点は、第2次産業から第3次産業へ移行していく、今後もサービス産業が大きくなると思います。育児、教育、介護などの対人サービス労働が増えています。これまで国家や地方自治体が担ってきた、これらの社会的サービスを今後はますます民間非営利組織が担うようになると思います。最近のワーカーズ・コープの動向を見ますと、保育や介護などのサービス領域で働く若者が増えています。管理の仕事をする若者も増えています。協同総合研究所でも若者が増えています。

国家や地方自治体にも働きかけて、労働条件の向上を目指すことが今後の重要課題

だと思います。

【青木】労働条件が、雇用労働の正社員のような待遇ではないことから、ワーカーズ・コレクティブやワーカーズ・コープは「ブラックなのでは？」という批判もありますが、この点に関して先生のお考えをお聞かせください。

【富沢】3つの問題に分けて考えたいと思います。ひとつは生活権の保障が前提だということです。2番目は協同労働の組織の課題をどう理解するのか、3番目は小さな協同を育てていくことが必要ではないかという問題です。

まず第1は、生活権の保障です。憲法25条は「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」と定めています。したがって、現在の労働の一般的なかたちである雇用労働においては、最低でも労働力の再生産費は保障されなければなりません。国家がそれを保障するために最賃制度を設けています。

生活権が保障されることを前提に考えれば、労働は多様であってよいと思います。労働は賃労働に限定されないし、報酬との関係で言えば、無償労働（ボランティア労働）から高額の報酬を得る労働まで種々の形態の労働があります。報酬がなくとも、自由意思にもとづき主体的に働く労働、生き生きと働く労働、喜びに満ちた、楽しい労働がありうると思います。そのような労働が行われる組織を、最賃が保障されない組織だからといって、ブラック企業であるとは言えないのではないかでしょうか。ブラックとは、搾取をともなう労働組織の場合に

言えるわけです。搾取とは、端的に言えば、他人を働かせて、だれかが儲けることです。ブラック企業は、労働基準法も守らないで労働者を働かせて、経営者が儲けている企業だと思います。協同労働の労働者が働く組織で、搾取関係のない組織は、単純にブラック企業とは言えないのではないかでしょうか。

次の問題は、協同労働の組織の課題です。先ほどお話ししたように、全社会的に見ると、協同労働も労働力商品として労働市場に入りますから、大企業や国家から搾取、収奪される可能性が生じます。また、一般企業と競争関係に入るときに、一般企業の雇用労働者の賃金水準を引き下げるために、協同労働の組織が悪用される危険性も生じます。それゆえに、協同労働者は、常に雇用労働者と協力して労働組合運動の強化を図り、労働条件の向上に努めなければならないし、国民とともに生活権の保障を勝ち取らなければならないと思います。

3つめは小さな協同を育てるというテーマです。大きな協同も小さな協同から始まります。生まれたての小さな協同は、さまざまな弱点を有していると思います。生まれたての赤ちゃんと同じで、生命力はあるけれども、弱い。しかし、その弱点ゆえに小さな協同を見捨てるならば、大きな協同は成立しないので、これらの小さな協同を既成の大きな協同組織が育していく必要があると思います。

現在、日本の多くの地域で種々のCBOが結成されています。CBOは、Community-based Organization の略称で、地域に根ざす組織を意味します。地域社会の諸問題を住民自身が主体となって解決しようとする組織です。伝統的には協同組合やNPOなどの共助組織や他助組織ですが、現在、多くの地域で地域問題の解決をめざして、

住民による任意団体が結成され活発に行動しています。これらの組織を援助してCB Oの拡大強化をめざす必要があると思います。

雇用労働という閉塞感を打開するには

【青木】 いままでは労働として捉えていなかったものが、社会化されて、労働として捉えられるようになって、それを賃労働として捉えようとする姿勢があるがゆえに、社会保障費もすごく必要になってしまっているような感じもします。

【富沢】 これから高齢社会になっていきますが、高齢者生協がやっているように、高齢者が介護などに主体的に関わるようになれば、高齢者自身が元気になって、社会保障費の削減に向かうと思います。高齢者が主体的に働くような状況をつくることが、今後ますます必要だと思います。それは、できれば資本がやるのではなく、労働者が組織したほうが細やかなことができると思うので、「高齢者を元気にする」というのはいい例だと思います。

【青木】 ということは、協同労働という概念を持ってきて、みんなが働くような場にしていくと、社会保障費も減ってくる気もしますし、コミュニティで働くことによって、労働によるアイデンティティの確立もできるのかなと思います。資本による労働の社会化が大半を占めるなかで、協同労働を一般の人に理解してもらうには、どういうやり方があるでしょうか。どうしても賃金がまとわりつくというか、協同労働を労働市場に入れて考えようとする人も多いの

で…。雇用労働と協同労働は別の市場があると考えたらよいでしょうか。

【富沢】 基本的には市場のなかで雇用労働と協同労働が競争関係にあって、そこでいろいろな困難が生じているのだと思います。ただ、これから長い将来で見ると協同労働と政府との関係が重要になります。人を育て、守り、介護するという労働は、公共的なサービスの性格が強い労働です。公共的なサービスを民間が担う場合には、公共との関係が非常に重要になります。

その場合、国民の意思で法律をつくり、自治体では住民の意思で条例をつくって、公共的なサービスを民間に委ねていくことが大切だと思います。

そういう観点からすると、一般の労働市場とは違う公契約のあり方が重要になります。「これはいい組織だ」ということであれば、随意契約を結び指定管理者にすることなどですね。韓国のソウル市長のパク・ウォンスンさんなどがやっているのは、そういう事例です。協同組合をして、協同組織に委託関係をどんどんつくっています。

いまの日本の法体系は、賃労働を基準につくられていますが、それ以外の労働があることを示すために、理論的には賃労働（雇用労働）と協同労働とを対置して見る見方が必要ではないかと思います。

【青木】 雇用労働か協同労働かの両方の働き方があって、ライフスタイルに合わせて選択可能になるような環境が求められるのかなと思いますが、現時点では、まず雇用労働と協同労働を対立して見ていくということでしょうか。

【富沢】 概念的な整理ですから少しきれい

に分けすぎていますが、現状打開への道筋を示すためには重要なと思います。イタリアの社会的協同組合に見られるように、これまで社会的に排除されてきた人たちを協同組合に組み込んで、労働をしてもらう。イタリアでは、精神障害者の人たちの病院を閉鎖して、社会的協同組合をつくって、そこで仕事をしてもらうという制度ができます。そうすると医療費が激減するわけです。いままでは精神障害者はとにかく病院に入れてしまえということで、ずっと薬漬けの状態でした。それよりは、働けるかたちで働いてもらう。たとえば、健常者と一緒に働くと壊れてしまう場合でも、仲間同士で働くというのであればわりあい楽しい。ずっと精神病院に入院して、薬漬けになるよりは、社会のなかに復帰してもらう。そのために社会的協同組合をつくる。そうすると社会保障費も格段に減る。今まで働いていない人に働いてもらう。そういう働き方は、雇用労働でなくともあるのだと示すことが必要だと思います。

協同労働から一般的な賃労働へ行くという道もあります。生活困窮者自立支援法では、政府もいろいろ考えているし、協同労働から賃労働への中間段階にもいろいろな労働形態があると思います。

「賃労働、雇用労働しかない」という一般的な見方を打ち破らないと、だんだん閉塞感が強まるのではないかと思います。若者たちは、非正規労働しかなくなって、結婚も子育てもできないとなると、先が見えないから、ますますこの世がイヤになりますね。

社会的に排除されている人たちを受け入れて、働いてもらう。「働くのは、苦痛だけじゃないですよ。みんなが集まって何かをすれば、楽しみも生まれてくる」という考え方にも必要になってくるということです。

他者に認められる自己満足な労働を

【青木】「ワーカーズは低賃金だから、周りの一般労働市場に影響を与える」とか「自己満足なんじゃないの？」とか、どこか否定的に捉える人も多いのが実態化と思いますが…。

【富沢】ワーカーズ・コープ運動は、世界中の運動ですから、そういう議論は初期の頃にどこの国でも出てきます。一番強いのはドイツです。ドイツは国家が法制度をきちんと決めて、全国民に生活保障をするという国ですから、国家以外の民間が、しかも貧乏で金もないような連中がやりだすと低賃金にならざるをえないし、そうするといままで労働組合がつくりってきた労働基準を引き下げることになるので、小さな協同組織というか、そこで働く人に生活できる賃金を十分保障できないような組織はつくるべきではないというのが一般的な考え方のようです。

EUでもドイツ派とフランス派の考え方があって、フランス派の人たちは社会的経済論をEUに持ち込んで、ドイツはそれに反対するわけです。労働組合も、ワーカーズ・コープには反対しますし、そういう議論はどの国でも続いてきました。

しかし、10年20年と経つと、労働組合とワーカーズ・コープの話し合いが進んできて、結局、労働そのものを解放するためにはこういう運動も必要だということになります。労働組合は賃労働を守る組織ですが、賃労働であっても従属労働はイヤだという考え方がありますし、もう少し労働運動を進めると「労働の解放」が必要だということになってきます。そうすると、協同組合

運動的なものも必要だということで、だいたい話がまとまくるのです。

日本でも、ワーカーズ・コープ運動の初期の頃は労働組合からかなり反発があって、特に自治体関係の労働組合などは「自分たちの仕事を取るのか。仕事の内容を低めてしまうではないか。反対だ」と言っていましたが、いまは労働組合あまり強くは反対していないでしょう。

「自己満足」については、自分で満足することは必要ではないかと思いますね。さらに、他者がそれを認めてくれて、社会的な評価が得られればよいと思います。満足の充足は、自己実現にもつながることであって、すごく大事だと思うんです。

【青木】ただの自己満足だけの労働ではなく、他者に認めてもらえて自己満足できる労働であれば、自分にとっても他者あるいは社会にとっても有意義な労働であるということだと思います。協同労働は、お金では測れないメリットもありますが、一般的な労働市場では、どうしても低賃金と捉えられてしまいがちなのが、どこかもどかしいです。

【富沢】困った問題を抱える人たちが、その困った問題を解決するために集まって組織をつくる場合、最初からそんなにうまくできるはずがない。そういう組織を、「おまえたちはブラック企業だ」と言って、つぶしてしまったら、何もできないで、困った人は困ったまま孤立してしまいます。

これだけワーカーズ・コープが大きくなると、小さい組織を全体の資金でサポートする連合会のようなシステムができますから、それなりに育ってきていますが、最初の頃はとても大変でした。ワーカーズ・コープ内だけで助け合いをするのではなく、も

う少し広めて、協同組合セクター全体で助け合いをする必要があります。

そういうかたちでお金や経営能力を集中して、必要なところにお金を出してサポートし、経営サポートもする。スペインのモンドラゴン協同組合グループにおける労働金庫のような組織をつくる必要があります。そういうシステムをつくることが必要で、「小さいからダメ」とか「ブラックだからダメ」というふうに、つぶしていく方向に向かうとどうしようもないと思います。

その意味で、当事者性は大事ですね。困った人は、誰も救ってくれないから、やらざるをえないわけです。

労働の形態を広げることは可能か

【青木】日本は、非営利協同セクターへの認識がまだ広がっていないように思われます。NPOや協同組合の活動が活発な欧米諸国との差は、どのようなところにありますか。

【富沢】たとえば、アメリカのAARP（全米退職者協会）というNPOは、非常に大きな組織で、高齢者の過半数を組織しています。それだけ組織していると、票田になるので、政治家も無視できません。アメリカにはいろいろな差別禁止法があるけど、職場で年齢によって差別してはならない（定年制は違法になる）という法律までつくっています。AARPで働く専門スタッフの人たちの仕事は、いかにうまくボランティアを組織するかということです。そういう労働の仕方もあるわけです。

そうかと思えば、アメリカの大学の卒業論文で、「アメリカは国土が広大だから、

教育が行き届かない僻地がある。そういう僻地で2年間、教員体験を実施する」というアイデアを書いた女性がいます。おもしろいことに、彼女は卒業後、それを実行に移して、そのためのNPO組織をつくったんです。それが大人気になって、大企業もお金を出して、サポートしています。このNPOは、アメリカのハーバードとかプリンストンといった有名大学の卒業生が就職先として希望するナンバーワンになったそうです。なぜかというと、僻地へ行って、2年も苦労して、教育活動を一生懸命やって戻ってくると、大企業がその能力を認めて雇うのです。学生にとってはひとつの踏み台だけど、そのようなNPOが人気ナンバーワンの組織になるなんて、おもしろいでしょう。

卒業生が最初から企業に入ってしまうと、仕事が決められてしまうから、あまり応用の利かない人間になってしまふかもしれません。しかし、すべてのことを2年も苦労してやる人間なら大企業に勤められるというわけです。

日本は、非正規で使い捨てたほうがうまくいくという考え方で、人を育てるということをあまりしなくなりました。そういうやり方では人はなかなか定着しないでしょうね。だから、労働の形態をいろいろ広げて考えることがいま一番重要です。協同労働の協同組合法がなかなか成立しないのも、日本の法体制が「労働＝賃労働」という考え方にもとづいて成立しているからです。そのような法体制のなかに協同労働を組み込むのは至難の業なんです。

【青木】そうすると、日本で協同労働を広めるためには、運動が必要ということになるのかなと思いますが、若い世代は、「運動」という言葉でイメージしにくいところ

があります。どういうことを運動として捉えられているのでしょうか。

【富沢】私の時代で運動というと、デモでシュプレヒコールをやるというイメージですが、いまの若者たちは相当違ってきてていますね。

ごく自然な日常的な労働現場のなかで自分なりに納得するというのが、いまの若者たちが活動家に育っていく道筋ではないでしょうか。昔はイデオロギーの注入でしたが、それではいまの若者は動かないですね。労働していくなかで人間が変わっていくのであって、ワーカーズ・コープにはそういう実例がすごく多いです。

【青木】やりがいと賃金の関係はまだまだ議論を深めていかなければいけないのかもしれません、協同労働には様々な可能性が秘められているように感じました。貴重なお話ありがとうございました。

特集

社会活動を 地域のしごととして続けるには…

社会的課題を解決するために、協同組合だけではなくNPOや信用金庫など、多くの非営利団体がコミュニティに関わる社会活動に取り組んでいる。新しいタイプの取組みが登場すれば、先進事例としてメディアや研究雑誌に取り上げられるが、そのような非営利活動の中で継続的な活動に焦点を当てているものはあまり見られないようと思われる。しかしながら、非営利な活動を継続することは、財政面や人材面など、多くの課題に向き合い、それらを乗り越えながら進めていくことが求められる。今回は、非営利な活動を継続するためのヒントを少しでも提示できればと考え、以下の三事例を取り上げることとした。

一つ目は、英国で30年以上、地域の雇用創出などをサポートしながら地域経済開発に取り組むSustainable Enterprise Strategiesという中間支援団体の活動についてである。利益には繋がらない地域の社会活動でありながら、地域の雇用を確保しながら長年続けてきたノウハウを提示いただき、日本で展開される活動への手がかりとなることを期待したい。

二つ目と三つ目は、資金調達に関連する団体を紹介する。非営利な活動を継続する上で、資金調達が大きな課題となることが多いと考えられるためである。一般的な金融機関では、リターンの見込めない活動に対して積極的に投資する金融機関がまだまだ少ないので現状であるだろう。このような課題に取組みながら地域活動を支援している、東海地方のNPOバンク「コミュニティ・ユース・バンクmomo」と近畿ろうきんの共生事業について報告いただいた。社会的企業やコミュニティビジネスを開拓する際の資金面での課題とその解決策について、協同組合が学べる内容も多々含まれているのではないだろうか。地域への貢献が求められる協同組合の取り組みにも参考にしていただけることを期待したい。（紗）

1. スモール・ビジネスを持続的に発展させるために

～英国の社会的企業S E S（熊倉 ゆりえ・中島 亮子）

2. お金の地産地消を目指して～“志金”を通じた地域の課題解決（下門 直人）

3. 協同セクターが担う地域再生の可能性を考える

～近畿ろうきんの共生事業を事例として（法橋 聰）

特集 社会活動を地域のしごととして続けるには…

01

スモール・ビジネスを持続的に発展させるために ～英国の社会的企業SES～

熊倉 ゆりえ（明治大学大学院商学研究科博士後期課程）
中島 亮子（目白大学大学院国際交流研究科修士課程修了）



SESのディレクターのお二人
ケヴィン・マーキス氏（左）と
マーク・サディントン氏（右）

1. はじめに

本稿のモチーフとなるのは、イギリンド北東部の地方都市、サンダーランドで活動するある社会的企業¹⁾である。サンダーランド市は、ロンドンから北東へ約440km、電車で4時間ほど走ったところにある港湾都市である。首都圏から移動に4時間かかる港町といえば、我が国でいう青森県青森市といったところである。市の総人口は約27万人、面積は約130km²である。ここを舞台として、荒んだ地域の再生のために日々奮闘している社会的企業「SES：Sustainable Enterprise Strategies」（以下、SES）の活動は、遠い話のようだが、本誌特集に対するヒントを多く与えてくれる²⁾。

結論から言って、それは、持続可能なスモール・ビジネス育成のための中間支援組織³⁾の役割に関係する。それは、社会的な目的をもった事業を、ビジネスとして成功させるための支援に終始しない。要となるのは、地域住民を、主体的に地域づくりができるような人材となるように励まし、支援していくことである。こうした人づくりなしには、社会的目的をもった事業や活動を生み出すことも、継続させることも不可能であろう。

SESは、高い失業率と犯罪率、教育水準の低さなどによって社会的に排除されたコミュニティの再生・活性化を目指し、社会的に不利な立場におかれた人たちや就労問題に悩む人たちが自己雇用を図れるように、「雇用創出」および「起業支援」プログラムを30年以上にわたって実践している中間支援組織である。コミュニティを取り巻くすべての社会問題と向き合い、雇用創出と地域の経済開発を軸にしたコミュニティの再生を目指し、長期的なスパンで様々な事業を遂行してきた。その事業活動からは、①地域に根付いた運動体であると同時に、経済的インパクトを客観的に証明していること、②地域の人材の発掘・育成、③ネットワークづくりという大きく分けて3つの実践を学

ぶことができる。

2. サンダーランド市の地域性とSES⁴⁾

(1) サンダーランド市の特徴

サンダーランド市は、かつては炭鉱と造船業で繁栄していたが、造船不況とオイル・ショック以後の景気後退および炭鉱の閉鎖によって、1970年代後半から失業率が非常に高い数多くのコミュニティを抱えることになった。産業の衰退と経済状況の著しい悪化によってイングランド北東部における1970～80年代の失業率は25～30%、非常に困窮している地域では70%と言われるほどであった。現在のサンダーランド市の失業率は11.3%（生産年齢人口：約178,200人）で、全国平均の7.2%と比べて高い。また、人口10万人当たりの起業率はロンドンが75.5%であるのに対し、同市は22.5%と大きな開きがある。

上記の数値から分かるように、同市では現在でも疲弊したコミュニティを抱え数々の社会問題に直面している。一方で、市の中心部や沿岸部では地域開発が進んでおり、美術館や植物園、美しく整備された公園、ナショナル・グラス・センターなど観光スポットも点在している。筆者（中島）が初めてSESを訪問した2002年当時と比較すると、地域間の差はあるものの確実に変化が見られるようになった。

(2) SESの事業内容と事業規模

SESは、1983年に地域の雇用創出のために「協同組合開発機関」として設立された⁵⁾。現在、SESは冒頭に述べたような中間支援組織として活動している。2002年時点で、SESが支援した社会的企業や協同組

合の数は19であった。現在では、215の社会的企業を擁しており、約230万ポンド（4億1,630万円）の売上高を計上し、1,334人を雇用するまでに成長した（2012～14社会会計報告書より）。なお、2014年10月時点の推計値として、売上高約350万ポンド（6億3,350万円）、2,070人の雇用が見込まれている。スタッフ数は12人であり、うち8人がフロントラインでビジネス開発に携わっている。

収益は、ビジネスの立ち上げや事業の成長に関する計画策定の支援、コンサルタント業務、ワークスペースの提供、自治体との契約といった中核的な業務から得ている。そして、これらの業務を通じて、「いかり」を降ろすように地域の様々な社会的資源をつなぎとめる役割を果たしている（コミュニティ・アンカー）。これらの業務を行うにあたり、SESでは、中間支援組織であるSES自体のスタッフのスキル・能力の醸成、開発にも努めており、内部で実施しているトレーニング・プログラムも充実している。税務、会計、財務、マネジメント、ビジネスに関するスキルを身につけるための専門トレーニングも実施している。

(3) SESのビジョンと価値

SESは、自らのビジョンを以下のように表明している。すなわち、科学的根拠に基づ



SESの事務所

づき、協同組合だけでなく、あらゆる企業の形態を利用し、イングランド北東部における「貧困」や「不平等」という課題に挑戦することである。SESの価値は、第一に、より公平かつ包括的な社会に価値を置くこと。第二に、すべての人を個人として尊重し、その価値を認識すること。第三に、「協同」と「自助」は変革のための創造的な勢力になるという信念。そして最後に、誠実であること、身近であること、親しみやすい存在であること、そして、投資者への説明責任を大切にしている。

(4) SESの実績

2012～14年にかけてSESの支援を得て立ち上げられたビジネスを、伝統的なビジネスと社会的企業に分けて説明しよう。伝統的なビジネスは、主に個人事業主を想定しており、この期間に324のビジネスが開始された。このうち82%は失業者によるもので、45%は女性による立ち上げである。これらビジネスの2年後の平均売上高は約2万4千ポンド（約440万円@183.97：以下同レート）、平均従業員数は1.26人である。

次にSESの支援を受けて誕生した社会的企業（協同組合を含む）は、215あり、2年後の平均売上高は約166万ポンド（約3億円）、平均従業員数は8.5人であるから、その多くは典型的な中小企業のようである⁶⁾。主に以下の領域において活動している。介護・福祉（全体の約30%）、チャイルドケア・保育所・学校サービスの拡大等（10%）、スポーツ・健康・レジャー（15%）、クリエイティブ産業（25%）、コミュニティ開発（25%）等である。

3. 起業支援のプロセス

(1) 事業立ち上げから継続的な評価まで

これまで、SESの理念や事業の概要を述べてきた。本節では、現実的にSESがどのようにコミュニティの再生に取り組んでいるのかを見していく。

SESは起業支援のプロセスにおいて、次の5段階のサイクルを設けている。①準備段階、②アイディア段階、③事業立ち上げ段階、④立ち上げ後の段階、⑤成長段階の5つである。このうち①は、最も重要なステージである。まず、人を関与させることから始まり、個人の想像力を捕えて起業への関心を高めさせ、SESとの関係を構築する。また、職業訓練の機会の提供なども行っている。②は、アイディアの種まきの段階で、クライアントとの信頼を築く。クライアントの1年後、2年後の姿が想像できるように視覚化する。③から⑤は、財務・管理会計やマーケティング等、ビジネスのスキルに関連するもので、それほど難しい段階ではないと言う。そして立ち上げ後にも、情報提供など継続的なサポートを実施している。

(2) 社会的インパクト（Social Impact）の測定

また、SESは事業を展開するにあたり、社会的インパクト⁷⁾（Social Impact）の測定を重要視している。SESの活動によってどのようなインパクトが、個人に対して、また社会に対してもたらされているのかを評価・測定するために社会会計（Social Account）を実施している。ここで重要なのは、第一にクライアントが「変化を理解する」ことである。利害関係者（受益者、ユーザー、投資家、顧客、訪問者）の分析

を行い、SESの活動によってもたらされる結果がポジティブなものか否か、そしてどのように変化していくのか、SESはどういう段階で何をしようとしているのか、を把握してもらう。第二に、SESが生み出す効果、変化を知るために、すべての利害関係者が合意できる、ある一定の変化を測定する指標を提示する。第三に、データ分析と社会会計報告の草案作成が行われる。第四に、極めて重要なのは、効果、変化を生み出したことの証明をすることである。独立した外部の監査委員会が介入し、データの分析結果を検証する。担当者が、SESの帳簿や記録を見て証拠に基づいて質問し、SESが表明していることが正しいか否かを検証する。監査委員会は次期会計年度に取り組むべき課題を特定した報告書を発行する。

(3) SESの起業支援の特徴

SESの独自性の一つは、この起業支援プロセスにおいてどこを重視しているかに表れる。彼らは、財務や資金獲得などの経営スキルへのアドバイスよりも、事業計画を立てる前段階に多くの資源を投資している。それは、人びとの関与と想像力を引き出すことや、中間支援組織のスタッフとの人間関係を構築する段階である。また、SESは、地域で起業したい人びとが訪ねてくるのを待たず、自ら地域に出て行って人びとの関わりをつくっている。疲弊した地域で計画を実行する場合は計画を長期的なスパンで考えていかなければならない。持続可能な事業を展開させていくには、コミュニティの社会的・経済的状況を認識する必要がある。SESの事業は、長期的な失業や、孤立、貧困、様々な問題を抱える家庭環境などを経験してきた人びとのための雇用を創出する、あるいはそうした人びとが自ら仕事を

つくることを支援することである。こうした環境にあった人びとの自信の回復や人間関係の構築を、最も重視しているのである。そのうえでビジネスのノウハウを習得し、社会的知識とビジネスの知識が結合され、初めて起業の目的が達成される、と考えられている。また、こうした起業支援の効果を、社会的に説得力をもって説明する（証拠ベース）ため、社会会計の手法も自ら開発している。貧困や不平等に立ち向かう運動体であるだけでなく、企業体として客観的に自らの価値を証明しているのである。

4. 他組織との連携

(1) 協同組合のコンソーシアムとの連携

SESをより客観的に見るために、彼らを取り巻く環境についても知る必要があろう。英国には全世界で最も大規模な協同組合の一つであるコーポラティブ・グループ(The Co-operative Group)⁸⁾がある。英國全土の協同組合の発展と成長のため、協同組合経営に関する専門家によるアドバイスや支援を提供する組織として2009年にはコーポラティブ・エンタープライズ・ハブ(Co-operative Enterprise Hub)を立ち上げた。英國全土を7つの地域に分け、地域ごとにそうした支援を実際に提供する団体が選定されている。SESは、コーポラティブ・エンタープライズ・ハブのヨークシャー／ハンバー地域で支援を提供する団体に指定されており、このことからも、SESがイングランド北東部の協同組合運動を牽引する存在であることがわかる。SESは、コーポラティブ・エンタープライズ・ハブと連携してその役割を果たし、これまでに49の既存の協同組合の拡大や成長のための支援や、68の新しいビジネスの立ち上げを支援

してきた⁹⁾。

（2）自治体との関係づくり

SESの重要な利害関係者の一つに、自治体もある。サッチャー政権を典型とする保守党による新自由主義政策から、1997年のブレア労働党への政権交代時には、社会的に排除された人びとの包摂や、高い失業率の改善を、市場原理と相互扶助の原理を併せ持つ社会的企業が中心的なアクターとして推進された。ゆえに、ブレアをはじめとする労働党政権下では、サードセクターへの補助金も豊富に支出され、2000年から2007年にかけて非営利組織の収入に占める公的資金の割合は1.5倍ともなった¹⁰⁾。SESもまたこうした環境下で、自治体からの補助金を受けてきた。その後、2010年5月に保守党・自由民主党連立政権への政権交代があった。このキャメロン政権は、労働党政権の政策を引き継いだかのように見える「ビッグ・ソサエティ（Big Society：大きな社会）」政策を打ち出した¹¹⁾。しかし、サードセクター組織への公的サービスの外部化は、政府の支出と同時に福祉事業に関する責任も縮小しようとしているのではないか、との批判的な見解もある。また、サードセクター全体としての発展よりも、個人の自発性や各組織のサービス事業者としての供給能力強化が重視され、サードセクターへの補助金が大幅に削減された。しかし、SESは行政へのロビーイングなどを通じて、協同の価値を自治体に伝え、そうした価値をもった組織と自治体との連携を実現させるために奮闘している。こうした政治への訴えかけも、持続的に社会的な事業を地域に発展させていく中間支援組織の重要な役割の一つなのである。

5. おわりに ：SESの活動の意義

冒頭に述べたように、SESの活動から、我が国の社会的経済セクターが学べる点は、大きく分けて3つある。第一に、彼らのビジョンと価値、事業内容、そして社会会計の取り組みからは、次のことがわかる。すなわち、地域に根付いた運動体であるとともに、経済的インパクトを客観的に証明していることである。さらに、SESが重視している価値の一つに、「身近であること」とあるように、関わった人びとの関係性構築に尽力している。一方的にクライアントにビジネス・スキルを「教える」存在ではなく、「学び合う」SESの姿勢は、協同組合教育の実践そのものであると言える。第二に、彼らの雇用創出や起業支援への取り組みの方法からは、地域の人材の発掘・育成の実践を見ることができる。彼らは地域のあらゆる人びとの可能性を個人の見解で評価することなく、ビジネスの将来性を中間支援組織のスタッフとして偏見をもたずに判断することで、コミュニティの利益の損失を回避している。各人の想像力を捕らえ、さらにその人びとの環境も考慮し、



SESのディレクターのお二人は、2014年11月に来日。
くらしと協同の研究所でも研究会を開催した。

人びとが自立した、主体的な存在として起業できるよう支援している。第三に、ネットワークづくりである。SESの事業活動は「雇用創出（起業支援）」と「コミュニティの再生・活性化」において今や必要不可欠な存在である。筆者（中島）が初めてSESを訪問した2002年当時は、サンダーランド市側がSESとの協力関係を積極的に築こうとする印象は薄かったが、彼らの事業によるコミュニティへの貢献が評価されることで、市側が協力的になっていった。また、時代の変化とともに拡大している多様な団体とのネットワークづくりも大きな影響力を発揮し、地方自治体や議会からもその活動が注目されている。

このように理念と経済性、地域でのネットワークづくりの戦略性を兼ね備えた事例は、我が国にどれだけ見出せるであろうか。SESの今後の事業展開はもちろん、国内事例にも目を向け、スマート・ビジネスを持続的に発展させる中間支援組織の役割に関する研究を続けていきたい。

参考文献

- 近藤康史(2015) 「キャメロン政権下のイギリス福祉国家——緊縮財政と『大きな社会』」, 『生活協同組合研究』2015年2月号, Vol.469, 生協総合研究所
- 中川雄一郎(2005) 『社会的企業とコミュニティの再生—イギリスでの試みに学ぶ』 大月書店
- 藤井敦史・原田晃樹・大高研道編著(2013) 『闘う社会的企業』 勁草書房
明治大学日欧社会的企業比較研究センター (2015) 『2014年度シンポジウム報告書：英国インフラストラクチャーの成功に学ぶ—雇用創出、自治体との協働、ネットワーキング—』.

注

- 1) この用語については、国内外の社会的企業概念を整理した藤井・原田・大高 (2013) pp. 1-143 を参照されたい。社会的企業は、政府・市場・コミュニティの様々な資源を媒介し、経済的と社会的の2つの目的を併せ持ち、多様な利害関係者から構成される特徴をもつ。こうしたハイブリッドな性質が、社会的に排除されている人々をエンパワメントする可能性をもっている。
- 2) 明治大学政治経済学部・中川雄一郎教授をはじめとする研究グループは、2002年よりSESに関する研究と交流を続けてきた。2014年11月には、明治大学「日欧社会的企業比較研究センター」としてSESのディレクター2名を日本に招聘した。1日には明治大学で、4日には「くらしと協同の研究所」で、それぞれ研究会を開催した。筆者らはともに、これらの研究会の企画・運営に携わった者である。
- 3) 中間支援組織とは、企業やNPOの中間支援組織も含む概念であり、それら組織を支援、発達させ、また、組織間の調整等を担う組織である。
- 4) 2.節から4.節（1）は、明治大学日欧社会的企業比較研究センター (2015) による。
- 5) 設立当初から2008年までSESはSocial Enterprise Sunderlandとして活動していたが、近年、活動範囲の拡大や、持続可能なビジネスの創出を実践するため、現在の名称に変更した。
- 6) ただし、彼らの支援した社会的企業の事例の一つには、年間売上高670万ポンド、従業員数470人の高齢者・障がい者ケア事業者（SHCA）もある。SHCAの立ち上げ経緯等は、中川雄一郎 (2015) に詳しい。
- 7) どのような変化をもたらしたいか。貧困率の低下、経済の回復力、強靭性の向上、自助力の向上など。
- 8) これは、流通産業の協同組合連合会を統合して立ち上げられたもので、食品、葬儀、保険、農業、銀行などの協同組合グループの連合体であり、2013年度の収益は約105億ポンドを計上している。
- 9) しかし、2013年にコーポラティブ・グループのコーポラティブ・バンクが破綻寸前になって以来、この取り組みも停止状態となっている。
- 10) 藤井・原田・大高 (2013) pp. 152-153
- 11) この点については、藤井・原田・大高 (2013) pp. 144-177を参照されたい。また、当政権の政策や、英國の福祉国家としての評価について端的に記したものに、近藤 (2015) がある。

特集 社会活動を地域のしごととして続けるには…

02

お金の地産地消を目指して 「志金」を通じた地域の課題解決

下門 直人（京都大学大学院経済学研究科博士後期課程）



コミュニティ・ユース・バンク
momoの木村真樹代表理事

はじめに

現在の日本社会は少子高齢化や人口減少により、財政面やコミュニティ維持の面などから持続可能な社会を構築するために多様な課題を抱えている。こうした社会的な課題に直面しているのは実際にその地域に暮らしている人々である。

課題を抱えている地域において、自分たちが暮らしている地域をよくしていきたいと本気で考えている人々はたくさん存在する。

自分たちが暮らす地域に存在する社会的な課題を解決していく一つの手段として地域金融が挙げられる。地域金融とは地域にあるお金をその地域内で循環させることで持続可能な社会を目指す金融の一つのあり方である。では地域金融はどのようにして地域の課題解決に貢献し、持続可能な社会を目指しているのだろうか。

本稿では、愛知県を中心に東海地方で地域金融の役割を担っているNPO銀行の「コミュニティ・ユース・バンク momo」の木村真樹代表理事へのインタビューを通じて上述の問い合わせていく。

地域のお金を地域のために使う NPO銀行の広がり

NPO銀行と聞いても具体的なイメージをすぐに思い浮かべることは難しいかもしれない。全国NPO銀行連絡会によると、NPO銀行とは「市民が自発的に出資した資金により、地域社会や福祉、環境保全のための活動を行うNPOや個人などに融資することを目的に設立された『市民の非営利銀行』」を指す¹⁾。また、「NPO銀行の運営の特徴は、趣旨に賛同する市民やNPOが組合員となり、1口数万円単位の出資を行い、それを原資にNPOや個人に低利（1～5%程度）で融資することである²⁾。出資者にとって自分のお金が目に見える形で運営されていることが

魅力となっている。

これらの特徴をもつNPO銀行が1994年に東京で初めて未来銀行事業組合という名で設立された。未来銀行事業組合の事業が成功したこと、市民が自分たちの手で金融の役割を担えることができる事が証明された。

さらに、地元に密着し地域経済の発展に貢献してきた地方銀行や信用金庫などの金融機関は預貸率（預金残高に対する貸出残高の割合）が長期的に低下傾向にある。つまり、景気後退や低成長が続く中で地域経済を支えてきた中小企業や零細企業といった従来の融資先が新たな融資先となることは難しく、今までと同じ融資のやり方では地域内で資金を循環させることが困難になってきている。

また地域やコミュニティの課題を解決する取り組みを事業としているようなNPO法人やコミュニティビジネスの組織は、小規模であることが多く、また担保となり得るような資産を所持していない。こうした理由で銀行などの金融機関から融資を受けることが非常に困難な状況におかれている。

こうした状況も手伝い、NPO銀行という金融の一つのシステムが地域にとって必要だと認識されるようになり、2000年代に入ると徐々に注目を集め、設立の動きが活発になってきている。

momoの概要

コミュニティ・ユース・バンクmomo（以後、momoとする）は、東海地方初のNPO銀行として木村真樹代表理事（以後、木村代表とする）を中心として2005年10月23日に設立された。名前にユースとつけられているように若い世代を中心に組織

表1 NPO銀行設立の広がり

名称	設立年
未来銀行事業組合	1994
女性・市民コミュニティ銀行	1998
北海道NPO銀行	2002
NPO夢銀行	2003
東京コミュニティパワーバンク	2003
一般社団法人AP銀行	2003
コミュニティ・ユース・バンクmomo	2005
天然住宅銀行	2008
一般社団法人ムツス飯田市民ファンド	2008
もやい銀行福岡	2009
公益財団法人信頼資本財団	2009
ピースバンクいしかわ	2010
公益社団法人難民企業サポートファンド	2010
はちどりBANK@とやま	2011

出所：全国NPO銀行連絡会「全国のNPO銀行の現況（2014年3月）」より作成

が構成されており、20代～30代が運営の主体となっている。活動地域は愛知県を中心岐阜県と三重県の東海3県となっている。事業内容は市民から出資金を募り、融資を通じてNPOやコミュニティビジネスなどの地域課題を解決する事業を支援していくことである。木村代表は「地域で持続可能に暮していけることは、その地域に継続して働く場があること」との思いで事業を運営している。2015年2月の時点で、出資者は531名（個人502、団体29）、出資総額は5191万1300円となっている。また融資先は52件、融資累計は1億2634万円である。

木村代表は静岡で大学生時代を過ごし、世の中の疑問や問題を発信したいという思いからジャーナリストを志望していた。しかし出身地である愛知県へ戻り、自分が生まれ育った地域に貢献したいとの思いから地元の銀行に一度就職している。銀行では融資担当として働いていたが、就職当時はバブル崩壊の影響もあり、地元から集めた

お金を地元で必要としている人たちのためには使えないというジレンマが発生していた。そうした状況にいた木村代表は銀行を辞め、東京で活動しているNPOに入り、そこでNPOで働いている人々やNPOに関係する人たちと交わりながら、社会との関わり方の一つとしてNPOというあり方があることを実感したという。

木村代表はこのような経験を積み、銀行で働いていたスキルを生かしながら、身近な人々の役に立てる活動ができるという理由でNPOバンクmomoを設立した。

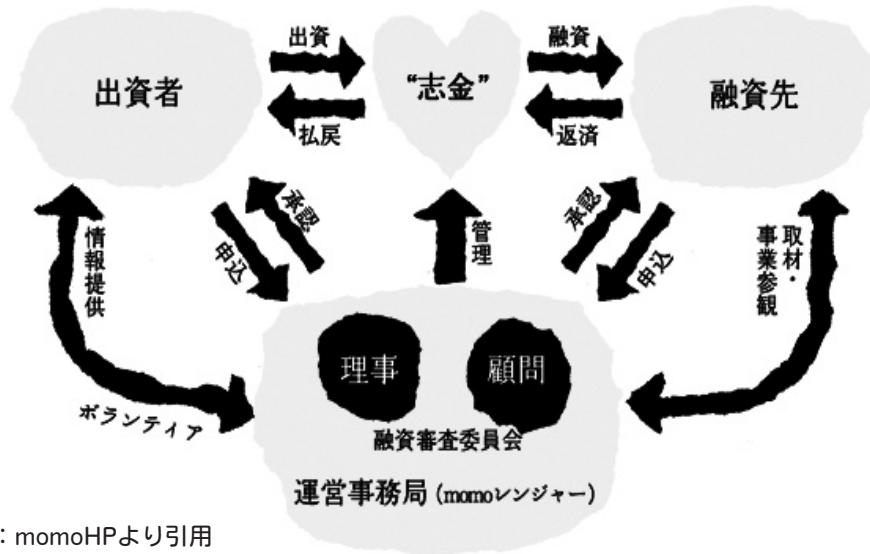
momoでは、お金を通して出資者と地域の志をつなぐとの思いから出資者から集めた資金のことを“志金”と呼んでいる。momoの仕組みはmomoの理念に共感し賛同してくれる出資者から志金を集め、地域の課題を解決する事業に融資している。例えば、間伐材割り箸生産事業をしている企業や、精神・発達障がいを持つ方の地域支援を行っている一般社団法人、不耕起栽培による有機野菜の生産と販売を行う個人、障がい福祉サービス事業を行うNPO法人

などに融資を実施している。

融資対象は個人やNPO法人、株式会社など法人形態は問われないが、正会員（出資者）であることが条件となっている。このような条件が設定されているのは、返済が完了した後にも様々ななかたちで協力し合える関係を築き、維持していきたいとの思いからである。

融資の決定に際して、momo独自の7つの観点から審査を行っている。①地域性（地域の問題を解決する事業）、②市民性（市民参加を促進する事業）、③独自性（他に先駆けて挑戦する事業）、④継続性（融資実行後も継続する事業）、⑤成長性（人や組織が成長する事業）、⑥発展性（他のモデルとなる事業）、⑦浸透性（人びとの暮らしに浸透する事業）、以上の点からmomoの理念に合致するかを融資審査委員会でチェックし、最終的に理事会が融資の判断を行う。

図1 momoの運営のしくみ



出所：momoHPより引用

momoの出資と融資の意味

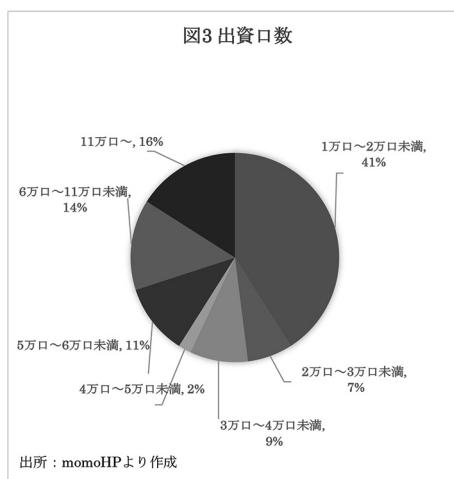
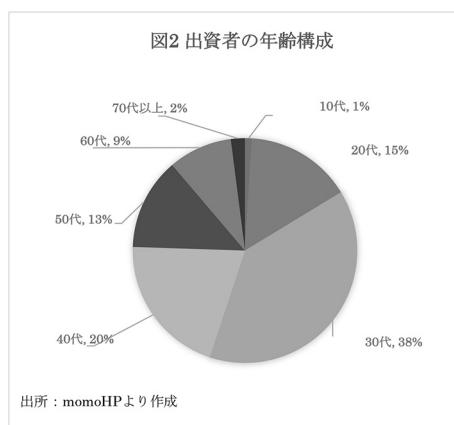
momoの特徴は、第一にお金の循環の地域性が高いために、出資者や融資先との物理的距離が近いことである。出資金の約7割が愛知県、岐阜県、三重県の市民から集められている。momoと出資者と融資先とが近場で活動しているため、一方の出資者は自分の志金の流れが見えやすく、他方の融資先は情報提供や支援が必要なときにすぐに相談でき、すばやい対応をしてもらうことができる。

第二に、momoの活動は単に出資金を集めて必要な融資先に融資しているだけではない。momoの目指す「お金の地産地消」は出資を集め、融資を行うだけでは実現できないと木村代表はいう。出資者からの志金が地域の中で本当に生かされるためには、融資が始まってからも継続的に融資先をつかず離れず見守って、必要な場合に手助けをする必要がある。

momoではこうした融資という資金的な支援の他に、非資金的な支援として融資開始後に、融資先に関する情報発信や出資者と融資先との対話の場づくりを行っている。融資先が創業期や創設期である場合、実際に事業を始める融資先の方は事業が周りの人々から理解されるだろうかといったことや、事業が軌道に乗るだろうかといった不安を抱えている。そうした不安が少しでも軽減されるように、momoが持つネットワークを使いながら融資先や融資先の事業内容の紹介を行っている。また、出資者と融資先との対話づくりの場を形成する一つとして、出資者や融資先の応援団を招いて融資の開始と終了時にお披露目会や完済パーティを催している。志金だけでなく、出資者と融資先とが目に見える関係で結ばれること

により、融資先の事業を理解した出資者が融資返済の利息分を寄付するというような動きも生まれてきている。

第三の特徴は、momoの運営や出資が若い世代を中心に担われていることである。momoが融資先の情報発信といった支援活動や、出資者と融資先との対話づくりの場の構築において、若者を中心としたボランティアスタッフである「momoレンジャー」が活躍している。momoレンジャーはmomoの理念に共感し、自分のスキルや時間を地域に役立てたいと考えている20代～30代の若者たちが中心となって約20名で構成されている。またmomoへの出資者も若い世代が多い。年齢別出資者をみてみると、



10代～30代の合計が54%を占めている（図2）。さらに出資口数をみると、84%が10万口未満（1口＝1円）の出資であり、全体のうち1万口～2万口未満が41%を占めている。つまり、若い世代が自分たちで出せる範囲で出資し、それらがmomoの融資基盤となっている。若い世代の場合、momoレンジャーになるために出資している人たちは多いという。momoレンジャーになるためには正会員（出資者）になる必要があり、momoレンジャーとして関わりたい若者が積極的に出資もしている。

これらの特徴以外にもmomoには大きな強みがある。それはmomoが地域の若者や企業、自治体を巻き込んで課題解決を図ることに長けていることである。この点については次節でみていく。

人や企業を巻き込み、つながり広がる事業

（1）若者と一緒に悩んで考えることが融資先への“アドバイス”

融資先が事業のことで不安や課題を抱えているとき、融資先はアドバイスを求めているわけだから、適切な助言やスタッフの紹介などが行われていることを想像するだろう。しかし、momoは融資先の不安や課題に対して直接的な解決策を提示するような支援はしていない。では融資先に対してどのような支援を行っているのか。momoは融資先の人たちが事業を行う際に孤独感を感じないよう配慮しながら、自分たちの頭で考えて直面している課題を解決できるような支援を行っている。

このような支援では主にmomoレンジャーが活躍している。momoレンジャーはmomoの活動を手伝いたいと思ってくれる若

者たちが担っているため、モチベーションや熱意が非常に高い。ただ、専門家とは異なるため融資先が求めている解決策をすぐに提示できるわけではない。そこで、融資先の方たちとmomoレンジャーが課題の解決策を一緒になって考える。この過程の中で、若者たちは知識や経験が少ないため謙虚ながらも根本的な質問を出すことが多く、それらの質問に答えるためには一般的な言葉で説明する必要がある。momoレンジャーとのこうした行為を繰り返す中で、自分たちの存在意義や事業について語ることになり社会的認知を高めることに役立っている。こうしたプロセスを経ることで、考えることを人に頼らず自分の頭で考えるため、自分で決める力をつけていく。すなわち、組織として自立するための力を蓄積している。

（2）社会人の知識を生かす「プロボノ」

momoは預貸率が低下傾向にある地域金融機関と間に「プロボノプロジェクト」を2013年から本格的にスタートしている。プロボノは地域金融機関に、新たな融資対象としてNPOが存在することを認知してもらい、momoとの連携により地域密着型金融が効率的に担ってもらえるようになることを目的としている。

2013年のプロボノでは瀬戸信用金庫（愛知県）と連携し、27名の職員が仕事で培った経験やスキルを生かして勤務時間外にボランティアとして参画し、NPOへのサポートを実践した。2回目となる2014年のプロボノでは前年の評判がよく、若手を中心に37名の職員が自発的に参加している。

プロボノに参加している瀬戸信用金庫の職員は普段の業務で扱っているため数字に対するアレルギーがない。一方のNPOの職員は、NPOの理念に共感して働いており地域や社会の役に立ちたいとの思いは強

いが、自分たちの事業内容や評価を数字に落とし込むことが苦手であることが多い。そのため瀬戸信用金庫の職員が「SROI (Social Return On Investment：社会的投資収益率)」指標を使ってNPOの活動を測定したり、評価したりすることに取り組んでいる。

プロボノプロジェクトを通じて、一方の瀬戸信用金庫の職員は実際にNPOに関わることで、NPOが地域にとって必要な存在であり、有望な融資対象であると認識が改まった。他方のNPOにとっては自分たちの課題解決のための良きアドバイザーとして地元の金融機関との関係構築がなされている。さらに、momoにとっては両者を結びつけることで、momoだけではできない融資や支援を協力的に行っていける関係性の構築につながっている。

おわりに

本稿ではコミュニティ・ユース・バンクmomoの活動を紹介しながら、地域金融が地域の課題解決にどのように貢献することができるのか考えてきた。

momoの活動からわかるることは、momoは地域の役に立ちたいが一步目の踏み出しが迷っている人や組織に対して、一緒に考える仲間やアドバイスしてくれる社会人を結びつける「場」をつくりだしている。

木村代表は、「momoがこれまでと同じように年間2000万～3000万円程の融資を一生続けても社会を変えることは難しい。でも課題に応じて地域の金融機関や他の組織、自治体と協力し合うことでもっと早く地域をよくしていくことができる」という。こうした課題解決を目指した人や組織が結びつく「場」が少しづつ自立しながら広がっ

ていくことが、社会を大きく変えていくうねりとなっていくのではないだろうか。



momoの事務所。事務所の一部を間借りしており、机の島の左奥二つの机がmomoのスペース。

注

- 1) 全国NPOバンク連絡会HP <<http://www.npobank.net/>> 2015年2月27日閲覧
- 2) 同上

特集 社会活動を地域のしごととして続けるには…

03

協同セクターが担う地域再生の可能性を考える ～近畿ろうきんの共生事業を事例として～

法橋 聰（元近畿労働金庫地域共生推進部部長）



「社会貢献預金すまいる」による
被災地復興支援事業
(2014年12月 奈良県南部野迫川村にて)

はじめに

ケタ外れの投機マネーを背景にした新自由主義経済、別名グローバリズムが世界を駆け巡り、私たちの社会でも弱肉強食型の経済が「社会の劣化」を進行させつつある。こうした暴風雨の中で痛んだ地域を再生する处方箋はあるのだろうか。今、私たちには、成長一辺倒の経済原理やトリクルダウン（勝ち組のおこぼれ）で回す地域経済ではなく、「共助と共生」の理念をもとに血の通った経済を地域で回すアプローチが求められている。本稿はこうした地域再生の可能性について、市民の自治、社会的活動の広がり、非営利・協同セクターの役割などに基本的な視点を置いて考えていくたい。

筆者は2014年3月末に近畿ろうきんを退職したが、職場では、NPOや生協の皆さんとの協同・連携などの事業（本稿では「共生事業」と言う）に幾らか携わってきた。本稿では、労金OBの立場で、協同金融における地域再生の実践事例として、これら共生事業の事例を随時紹介していくたい。なお、共生事業の意義等を含めて、本稿で述べる見解は、あくまで、この間の関わりを通して筆者個人としての見解や意見であり、その責は全て筆者に属することをお断りしておきたい（各団体名、敬称略）。

1. 劣化する社会

まず、私たちを取り巻く世界の状況から見ていきたい。何と言っても、ここ20年程で本格化した新自由主義経済に触れない訳にはいかないだろう。投機マネーが主導するこれら経済は、1990年頃の冷戦崩壊を機にそれまでの「社会的な配慮」をかなぐり捨てて本格化した。これらは、マネーの暴走を制御する国際的枠組み（ブレトンウッズ体制等）を壊してさらに膨張し、リーマンショックや

欧洲金融危機へと至った。この強欲経済は局所的な過熱経済と富の集中を世界にもたらしながら、一方で圧倒的な貧困と格差や環境破壊を生み続け、これまでのセーフティネット網を遠慮なく食い破り始めた。その兆候は国内でも顕著だ。非正規雇用・ワーキングプアの増大や社会保障の崩壊が進みつつある。企業内福利厚生や家庭内福祉が寸断されコミュニティの包摶力が失われつづる中、年間自殺者は約3万人、社会的排除を受けた人々が立ち尽くす風景が当たり前になっている。

この痛んだ地域を再生するには成長一辺倒の原理ではなく、地域に支え合いの仕組みを創り、血の通った経済を回すことが求められている。そのことが、グローバリズムの席卷に負けない、大型公共事業頼みから脱した、自立循環型の地域を創ることにもつながるのだと思う。こうした地域再生には「共助と共生」の理念をもとに事業を進めてきた協同組合やNPOなどがその担い手として登場することが求められているだろう。

2. 近畿ろうきんの共生事業

協同セクターの特性を活かした地域再生の実践事例として、まず、金融面からさまざまな取組みをスタートさせた近畿ろうきんの共生事業の概要を見ていきたい。

(1) 共生事業の始まり

労金は、60数年前の敗戦後の混乱期に、政府に頼らず、自分たちで暮らしを支え合う金融を創ろうという労働者自主福祉運動のうねりの中から世に登場し、以降、協同組合の理念とガバナンスに拠って立つ協同金融として「働く仲間の支え合い」を旗印

に環境変化に対応して事業を拡大してきた。この間、バブルの崩壊などで介護・子育て・貧困等々の社会課題が噴出し、社会が劣化しつつあることを受けて、近畿ろうきんは新たな担い手NPOを融資などで支える共生事業を2000年度からスタートさせた。即ち、排除と淘汰をものともしないグローバリズムが世界規模で本格化し始めたこの時期に、労金は共助・共生型の社会づくりを支える金融に意思を持って一步を踏み出そうとしたと言えるのだと思う。筆者はNPO融資の開発等に携わったが、その契機は1995年のICAアイデンティティ声明で「コミュニティへの関与」が明記され、世界の協同組合が共益に加えて公益にも一步を踏み出したことだった。即ち、非営利・協同セクターの一員として地域の担い手NPO等を支えることは、働く仲間の暮らしを地域から支えることに循環し、「共助の金融」の価値を高め「公益の金融」としての一歩を踏み出すものとして捉えたということだ。

(2) 共生事業のメニュー

こうして共生事業は、日本の金融機関で初のNPO融資の実施（2000年4月）を皮切りに、子育て系団体への助成制度（NPOアワード）、ボランティア活動の支援制度（NPOパートナーシップ制度）、社会貢献預金（すまいる）の開発、国際連携、各種セミナーなど幅広く展開してきた。そして、これらの蓄積を活かして、2012年国際協同組合年を契機に、生協の皆さんとの協同組合間協同を本格化させるに至ったと言える。これら事業の特徴は、①事業分野の強みを活かす（NPO融資等）、②協同組織の会員基盤を活かす（労働組合層の理解と参加）、③非営利連携で仕組みを創る（災害支援等の開発ほか）など、協同セクターの特性を活かした点にあったと言えるだろう。以下

の各章では関連する共生事業に関して、
【参考事例】と表記してその具体事例をお示ししたい。

なお、本稿で記載した共生事業の政策・制度等は2014年度時点のものだ。今後も、時代のニーズに応じて必要な改編を加えながら進んでいくこととなるだろう。

3. 地域再生へのアプローチ

ここでは、「協同セクターのコミュニティへの関与」や「市民発のソーシャルキャピタルの高まり」等の視点から、地域再生へのアプローチを考えてみたい。

(1) 市民主体でソーシャルキャピタルを高める

痛んだ地域の再生には国・自治体等の施策投入も勿論、重要だ。ただ、成長一辺倒経済が地域の疲弊を招いてきたことを考えれば、今、より大切な観点は、血の通った経済を地域で回すこと、そして、それらの地域づくりに市民の主体的な参画があるかどうかだ。「お任せ民主主義からの脱却」が問われる今、地域づくりの担い手は「お上」ではなく市民自身だと言える。こうした市民主体のソーシャルキャピタルを高めるためには地域のNPOや協同組合の役割が重要だ。即ち、NPOは社会への参加の道筋を市民に提供し、組合員基盤を擁する協同組合は多くの組合員を「社会的活動」につなげる。また、労働組合は職場で「民主主義の学校」の役割を担う存在でもある。つまり、NPOや協同組合など非営利セクターが地域で息づくことが「市民の自治」を地域に広げることだと言える。

(2) 地域再生を担う「社会的活動」

地域のソーシャルキャピタルを高める「社会的活動」は、趣味の活動から始まり、ボランティア・NPO活動への参加、生きがい仕事、NPO運営側への参加、社会的起業やコミュニティ・ビジネスの立ち上げ、中間労働市場の創設など広い領域をカバーし、地域のあらゆる課題に関わってくる。NPOの多彩な活動によって、地域に隠れた「痛み」が顕在化され、自治体での制度化につながった事例も出てきている。これら「社会的活動」の特徴は、柔軟で温かみのある機動力をもった「自発的な活動」であること。出発点はあくまで市民発、「市民の自治」を広げて地域再生を担う存在だと言えるだろう。

(3) 協同セクターは人材の苗床

協同組合には人材の「苗床」として組合員を地域につなげる役割が期待されている。ここでは、近畿ろうきんの共生事業での具体事例を紹介したい。

なお、「熱心に協同組合活動をしていた組合員が、社会課題に出会ってNPOの方に行ってしまった」という話もお聞きするが、これら人材は回り回って協同組合の将来の事業基盤となって循環するはず。「買い手良し⇒地域良し⇒自分良し」、即ち、地域を良くしなければ自分は良くならないと言う「三方良し」に則り、囲い込みず、組合員を地域に開放すべし、と考えたい。

【参考事例】

①NPOパートナーシップ制度

NPO現場でのボランティア活動メニューを会員労組の皆さんに案内し活動参加者に交通費等を一部補助する制度。近畿ろうきんが共生事業の一つとして2000年度から実施した。都合1,000名以上の労組

員等が活動に参加。東北の震災以降は、現地支援や関西へ避難された方々の支援に切替えて実施。まさに、協同組織として、会員基盤^{注)}（労金の基盤である会員労組に所属する労組員を集計すれば計約150万人に上る）を活かして社会参加につなげる仕組みと言える。

②社会貢献預金すまいる

共生事業の商品政策として2012年10月にスタート。定期預金利息を一定引下げ、引下げた相当額とその同額を加えた額を労金が拠出してNPO等に寄付する。寄付コースは4つあり、預金者が希望コースを選択する。この内、「災害復興コース」では、既に寄付金を活用して、NPO・地元労組・大学・ならコープ職員・労金職員の混成チームが被災地（2011年の台風12号による奈良・和歌山の山間地）での復旧作業を実施している。労金の商品展開をもとに非営利連携で地域再生を進める政策と言える。なお、ならコープ職員の参加は、同生協の「吉野共生プロジェクト」の一環でもある。これは、環境保全や里山再生などの視点で奈良県南部の山間部の活性化を図る取組み。町・村役場、NPO、地元団体、JA、森林組合、労金等と総合的に連携しながら、生協が地域再生をリードする優れたプロジェクトとなっている。

（4）地域の真ん中に受け入れる場を創る

市場原理経済の暴風雨で弾き出された労働者が地域に立ち竦む中、「社会的活動」を発展させて、社会的排除に晒された方を受け入れる場を地域に創る社会的事業が動きつつある。例えば、ホームレスの方が公園清掃を担う事業、刑余者の方のものづくりを活かす事業、アルコール中毒者等への

地域レストラン事業など、規模は小さくても地域経済に影響を与えるコミュニティ事業が地域に根づきつつある。ただ、欧州各国の支援政策に比べ、日本では地域再生の担い手たちへの支援策は殆ど進んでいない状況だ。資源に乏しいNPO等による市民事業が、苦闘しながらも地域に中間労働市場を形成しつつある今、「民・民の支え合い」による分厚い後方支援を期待したい。新たな担い手たちを非営利・協同セクターが支える関係が生まれることで、「市民の参加を得た地域再生」の姿が、ジワリと稼働し始めるだろう。

（5）協同セクターの資源連携こそが地域再生を本格化させる

協同セクターの連携は強みを活かし弱みを補うことが重要だが、特に「各々の資源を通した事業連携」こそが地域再生の仕組みを具体化させ、非営利・協同セクターの一体化を進めると言える。労金の金融機能を活かした資源連携の事例を紹介したい。

【参考事例】

①労働組合とNPOを「お金」でつなぐ

2000年から開始したNPO融資等の基盤に立って、2005年から京都で京都労福協と連携し、その預金を担保としてその5倍の専用融資枠を設け、京都府下のNPOがより有利に利用できるNPO融資制度を創設した（現在、融資総枠は1億円）。労働組合の「地域を良くしたい」という意思を持ったお金を起点に、普段、社会貢献の姿がなかなか社会に見えにくい労働組合が「お金の仕組み」に乗って地域に登場した。事前相談にはきょうとNPOセンターが「公益性審査」として関わり、NPOの視点を盛り込んだ仕組みとなっている。労金のNPO融資を軸に、

非営利セクターの総合的な資源連携によって、地域を支える資金循環の仕組みを創設したものと言える。今後も、協同組合や労働組合の豊富な社会資源をうまく活かせば、協同セクターの資源連携を通して、地域での「支え合いの仕組み」の具現化は可能だと言えるだろう。

（参照：P41に本事例の仕組み図を掲載）

②生協・労金の災害相互支援協定

自然災害への備えは協同セクターの大きな課題。2013年11月、ならコープ・近畿ろうきん間で災害相互支援協定が交わされた。この協定の主な制度として、事前災害対策や発災後対応を含め、生協において見込まれる災害対応資金をトータルに手当する融資枠が設けられた。被災地の生協を支えることは、即ち、地域を支えることだ。こうした捉え方に立って、協同組合が資源連携して「地域を支える仕組み」を事前に、そして包括的に創出したものだと言える。

4. 消費者市民社会への胎動

強欲経済の勝ち抜き競争の渦中にいる私たちにとって、内なるグローバリズムとどう向き合うのかが新たな課題と言える。地域の再生にも内発的に関わるこの課題を、「消費者市民社会」への胎動との関連から探っていきたい。

（1）グローバリズムは、実は市民が生み出している

グローバリズムを制御不能に膨張させた主な要因は「株価至上主義」かもしれない。即ち、ヘッジファンドは勿論、年金基金等の機関投資家から膨大な資産運用を受託し

たファンドマネージャー達には短期間で幾ら儲けを出すのかこそが命題となっている。彼らの関心は、投資する企業の事業価値や中長期経営計画の良さではなく、リストラや工場閉鎖など短期に株価を上げる経営施策を打てるかどうかだ。そして、市場にこうした圧力をかけて「株価至上主義」を発動させているのは、実は、運用基金等であり私たち市民層自身だと言える。つまり「運用で老後の生活をより良くしてほしい」という、他ならぬ私たちの慎ましい願いが集積された「欲望を帯びた膨大な運用資産」こそが、回り回ってグローバリズムを膨張させてきた正体の一つとも言えるのだ。私たちは「人間の内なる欲望とその集合」という可視化しにくいものを新たな強敵とせざるを得ない時代に生きているのかもしれない。

（2）「消費者市民社会」の形成が求められている

強欲経済は実は市民が生み出しているという絶望的なロジックを克服できるのか？筆者は、(a)社会的経済の非営利ネットワークによる国際連帶、(b)投機マネー課税（トービン税）等の国際的な対抗戦略、(c)地域資源を活かした地域再生などの政策が不可欠であり、加えて、市民が「お任せ民主主義」から脱して主体的に「消費者市民社会」を創ることが、これら(a)～(c)の政策を後押しするのだと考えている。

これは、際限のない勝ち抜き競争に身を置く市民が、もう一つの価値として、暮らしと生活の質を自ら選択していくことに他ならない。つまり、消費者が、「価格の安さ」や「景気浮揚」の実現と引き換えに生産地が痛んでいないか、環境破壊が引き起こされていないか、それらをトータルに見つめていくステークホルダーになることで

もある。今、企業に対して最も影響力ある存在は「株価」と「消費マーケット」だ。マーケットこそが企業行動を促す今、「買い物は社会デザインを選択する市民の投票行動」であり、市民が望む「生活の質・ライフスタイル」が経済のあり様を変えていく力の源泉と言える。私たちの強欲が生み出す膨張経済が「社会の崩壊」を招こうとする今、逆に、私たちの意思こそが強欲経済の質を変え「支え合いの未来」を可能にする原動力になるのではないかと思う。

(3) 先導するもの

「消費者市民社会」の道筋は、この間、消費者被害への取組みや生産地を支える経済循環への模索などの協同組合運動を積み上げてきた協同セクターこそが先導していくべきと言えるだろう。そして、それらは随所で胎動しつつある。コープこうべの消費生活アドバイザー受験講座合格者が中心となり設立されたNPO法人C・キッズ・ネットワークは消費者教育セミナー等で関西をリードしており、近畿ろうきんは「子供向け金融教育ゲーム」の開発を委託している。また、2014年12月には京都生協・京都労福協・NPO・近畿ろうきん等の非営利連携で社会デザインを模索するシンポジウムが開催された。これら多様な連携模索が「消費者市民社会」への萌芽になるだろう。

5. 世界の新たな潮流

グローバリズムが駆け巡る一方、世界では協同組合を中心に地域連携を含めてこれらを乗り越えようとする嘗みが動いている。私たちの立ち位置を探ってみたい。

(1) 社会的経済（連帯経済）への潮流

国際協同組合年以降、ICAは2020年への青写真を示して世界の協同セクターの連携を図ろうとしている。また、「社会的経済」（連帯経済）等と呼称され、フランスの協同組合やスペイン・モンドラゴン等の協同セクターで構成された「社会的経済・モンブラン世界会議」による経済循環も動いている。さらにまた、2013年11月の「ソウル宣言」を契機にした社会的経済の新たな国際ネットワークが、地域再生をめざす都市間連携もその射程に入れて進んでいる。特に、韓国ソウル市は協同事業をもとにグローバリズムを乗り越えようとする注目すべき動きとなっている。

日本の非営利・協同セクターの立ち位置は、実は、強欲経済がもたらす歪みを「社会的経済」の国際連携によって乗り越えようとする、これら世界の潮流に連なるものだと見える。シンク・グローバル&アクト・ローカル、日本の協同組合人は少しのアンテナを出せば、日々の仕事の向こう側に、世界の非営利ネットワークと連なる凄いフィールドが息づいていることを見通せるだろう。

(2) 各国での制度・政策づくり

「社会の劣化」が進む中、各国は社会的プレーヤーを支援して地域再生や就労を促進する施策を実施している。イギリスのコミュニティ利益会社法、イタリアの社会的協同組合法制、フランスの連帯経済、韓国では「社会的企業育成法」「協同組合基本法」を成立させ「社会的経済基本法」制定へと進んでいる。つまり、新自由主義の暴風雨の一方、これに対抗する「社会の知恵」として、地域再生の担い手を後押しする政府の施策が、実は、世界各国で投入されつつあるということだ。これらは「政府が勝手に創った」ものではなく、各国の協

同セクター陣営が社会的影響力を駆使して市民社会と政府を動かした結果と捉えるべきだと言える。

(3) 近畿ろうきんの国際連携プログラム
共生事業では、主に2005年以降、国際連携が意識的に進められた。特に金融では、社会性に舵を振り切った欧州の社会的金融(ソーシャルファイナンス)、アジアのマイクロ・ファイナンス、アメリカの地域開発金融(CDFI)等が世界の新たな潮流となりつつあり、共生事業の方向に大きな影響を与えてきたと言える。

【参考事例】主な国際プログラム

- 2005年・モンブラン世界会議共同議長を招いた国際シンポを共催
- 2007年・バングラデシュ・グラミン銀行を招いてNPOメッセージを主催
- 2007年・イタリア社会的協同組合の主柱ボルザガ教授を招いたシンポに協力
- 2009年～10年・アメリカCDFIの学者を招いたセミナーを複数開催
- 2010年・社会的企業育成法に伴う日韓連帯シンポに協力
- 2012年・ILO（国際労働機関）雇用総局長を招いたシンポを主催

6. 地域再生への処方箋

5.(2)で記載した欧州各国等と異なり、日本では地域再生を後押しする本来的な政策は殆ど進んでいない。寸断されたセーフティネット網を紡ぎ直すためにも、子どもの貧困対策推進法の充実、生活困窮者自立支援法の充実（市民発の社会的事業所支援の仕組みなど）、そして、制度の狭間に隠れた社会課題への対策などが待ったなし

で求められている。また、協同労働の協同組合の法制化はもちろん、個別法を超えて協同組合を促進するための協同組合基本法の整備等も切望されるところだ。そして、混迷する政治状況に左右されずにこれらを実現していくには、協同組合・労働組合・NPO等で構成される非営利・協同セクターが相互連携を強めて、その社会的力量を背景に、地域発・現場発で制度化を促していくことが不可欠だ。つまり、非営利・協同セクターがサードセクターとして社会的存在感を高めることこそが、実は、回り道のようで最も近い、地域再生への処方箋になると言えるのではないだろうか。

7. おわりに

ここまで地域再生への課題を見てきた。筆者は決して協同組合原理主義ではないが、本稿ではその担い手は協同セクターしかいないと言わんばかりの展開となってしまった。稚拙な文章をお許し願いたい。しかしながら、私たちの社会は、痛んだコミュニティの背中を叩いて、不必要的需要まで創造して無理矢理の成長を強いる政策を、未だに押し進めようとしている。こうした現状（惨状）を見るとき、「共助と共生」の経済を地域で回すことが時代の要請であることは言を待たないだろう。そして、そのために非営利・協同セクターが果たせる役割は、自分たちで思うより遥かに大きいのだと思う。少し離れた位置に自分を置いてみて、筆者にはそのことが一層強く実感される。

本稿では近畿ろうきんの共生事業を具体事例としてきたが、この事業は、多様な社会資源をつなぎ、地域の仕組みを具体化し

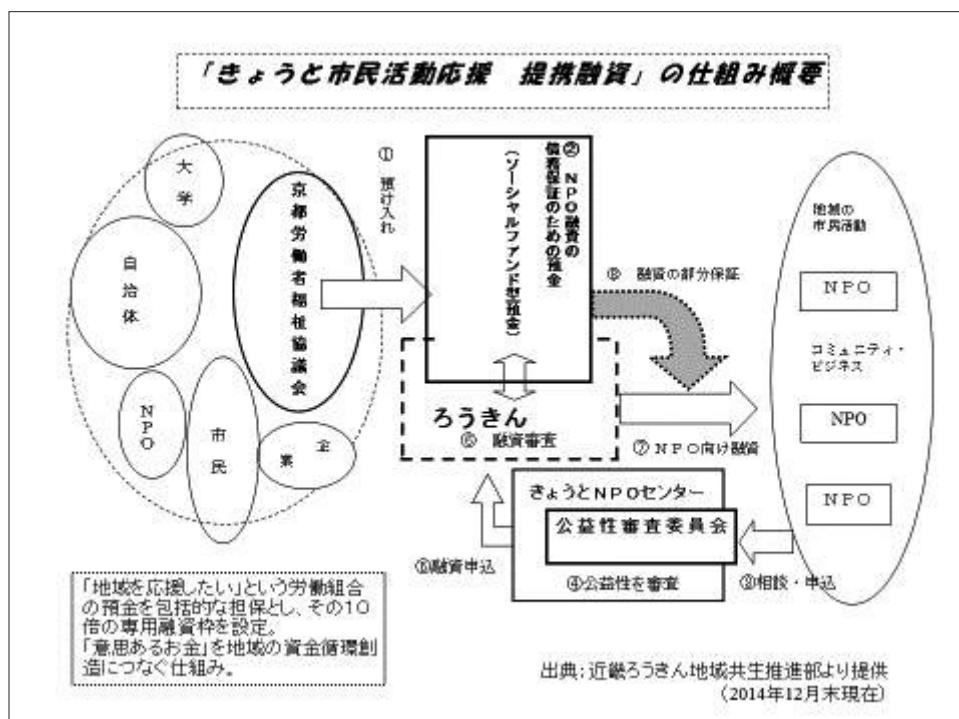
てきた点で、協同セクターが担う地域再生の可能性を示したものと考えられる。これは、共生事業が「非営利・協同セクターの連携促進」という幅の広い構想に裏打ちされ、かつ、具体展開では「自分だけでは無理。非営利セクターの仲間の知恵と資源を借りて進めます」という言葉（2014年12月。浦田地域共生推進部長）の通り、自分を外に開いて連携を広げてきたことの成果だとも言える。

「自前主義を超える、足らずを補い合う、組合員基盤など固有の強みを活かす」。こうした営みの中に、今後の連携のヒントがぎっしり詰まっていると感じた次第だ。

筆者は先述の通り、広範な非営利・協同セクターが社会的連帯を蓄積して「サードセクターとしての一体化」を進めることが時代の処方箋だと思っている。非営利・協同セクターが組織原理の違いを越えて、各々

の強みを活かした資源連携を進めることができれば、痛んだ地域の再生は決して不可能ではないと言えるだろう。非営利・協同セクターのこうした挑戦の向こう側に新しい未来を展望したい。

注 会員基盤：労金は、働く仲間が助け合う協同組織金融機関としてメンバーズシップ制（会員制度）で構成されており、労働金庫法において、出資できる団体（即ち、会員になれる団体）として、1号団体（労働組合）から4号団体までの4種別が規定されている。労金の基盤である労働組合は、会員として出資し（会員労組という）、労金を利用し運営を担っている。本文の集計人数は、近畿労金の約7500の会員労組に所属する労組員の合計人数。なお、労金草創期の経緯を受けて、消費生協は労金法上の2号団体に規定され、高い位置付けにあることに注目したい。



海外の協同をたずねて

国際社会的経済フォーラム¹⁾と 協同組合

金 亨美²⁾ Hyungni KIM ((財) iCOOP協同組合研究所所長)



2014年11月17～19日に、ソウル市が主催した「2014国際社会的経済フォーラム」(2014 Inaugural Meeting of Global Social Economy Forum: GSEF 2014、以下 GSEF 2014) が開かれた。2013年11月に引き続き2回目である。GSEF 2014には、18の政府、43の諸団体、3つの国際機関が参加し、23のセッションが運営された。3日間の参加者は延べ5000人ほどであった。日本の自治体からは東京都世田谷区、神奈川県川崎市、京都府京丹後市が参加し、社会的経済に力を入れている自治体としてスペイン・バスク州政府、カナダ・モントリオール市などの地方政府、関連国際組織として国際労働機構(ILO)、経済協力開発機構(OECD)、国連社会開発研究所(UNRISD)が参加した。スローガンは、「変化のための連帯」(Solidarity for Change)である。

本稿は、GSEF 2014の概要とその成果を紹介し、また今後の課題と韓国協同組合運動に及ぼす影響について述べることにしたい。

国際社会的経済フォーラム (GSEF) とは

国際社会的経済フォーラム(GSEF)は、2013年11月にソウル市とソウル市の社会的経済組織との協働によって組織された社会

的経済に関する国際会議および国際連帯ネットワークである。2014年11月までに2回ソウル市で開催され、議長と事務局はソウル市が務めている。次の会議は2016年カナダ・ケベック州モントリオール市で開催されることになった。

GSEFの特徴は、社会的経済組織と地方政府とが共同参画する初めての社会的経済ネットワークであることである。

GSEFの背景

地方政府の参画する社会的経済ネットワークを立ち上げるというアイデアは、ソウル市の朴元淳市長から出た。2011年10月26日に補欠選挙で当選した朴市長は市民参画と社会革新を通じてソウル市をより人間中心の都市にしたいという強い意志を持っていた。当選日にソウル広場で行った演説では「憲法で保障されている人間の尊厳、生活の質を実現するために最善を尽くすこと」と「持続的に市民と会って市民の意見を聞く関係を築く」ことをソウル市民に約束した。まもなくして韓国国会では協同組合基本法が制定され、2012年12月1日から施行されることになった。

また、2012年は国連の定める国際協同組合年として、協同組合はより良い世界を築くのに有効な手段であり、経済民主主義を促進する機能を果たしていることが国際社

会でも強調された。朴元淳市長は市民運動に携わったときから、フェアトレード事業を立ち上げたり³⁾、社会的企業やコミュニティビジネス、協同組合を訪ねて紹介したりした経験も持っており、自らの体験に基づいて社会的経済に社会・経済革新の可能性を見出したのである。

「革新を通じて互いに力にならなければならぬ。そのため（ソウル市は）社会の経済インフラを助成する。社会的経済ネットワークのハブとして社会的企業開発センター⁴⁾を開館する。社会的価値を実現し、持続的な仕事を創出するために、社会投資基金を助成、協同組合活性化およびその生態系を作るために取り組む」（ソウル市長、2013年新年辞）⁵⁾

こうして2013年2月13日には、「協同組合都市ソウル」を目指す「協同組合活性化基本計画」を発表、7つの戦略分野における育成政策を表明した。その計画によれば、ソウル市は今後10年間ソウル市における協同組合を8000、協同組合による経済規模を

地域内総生産（GRDP）の5%、14兆3700億ウォンまで増やす計画である。主な支援分野は、育児、介護、医療、住宅、中小自営業、在来市場、ベビーブーマー、非正規職の課題解決に取組む協同組合である。このときに、国際社会的経済フォーラム開催の構想を初めて公開した。そもそもは、朴市長が2012年秋、協同組合都市ボローニャを訪問した際に考えたアイディアである。朴市長は協同組合及び社会的経済に取り組む地域が少なくないのに、なぜ社会的経済に関する国際的なネットワークが未だにないのだろうかと、疑問に思ったと思う。そこで、ソウル市が社会的経済に取り組む都市や社会的経済組織とのコラボレーションを実現させ、社会的経済を一層広げる国際ネットワークづくりに貢献したいと乗り出したのである。

GSEF2013

2013年11月5～7日に「協働への新たな発

表1. 社会的経済を支えるソウル市の政策

日	内容	備考
2012. 1月	ソウル市・社会的経済課設置	全国最初
2012. 9月	共有都市・ソウル宣言	カーシェアリング、空き部屋活用などを促す政策
2012.12月	(財)韓国社会投資設立	社会的経済に資金を融資
2013. 1月	市民聴（Citizen Hall）開館、フェアトレードショッピング「地球村」運営	市民自ら企画する場として活用
2013. 2月	ソウル市「協同組合活性化基本計画」発表	7つの戦略分野を提起
2013. 2月	ソウル市協同組合相談支援センター運営	4つの拠点で運営
2013. 4月	ソウル市社会的経済支援センター・青年ハブセンター開館	
2013.11. 5～7	国際社会的経済フォーラム（GSEF2013）開催	ソウル市初の試み
2014. 5. 14.	ソウル市「社会的経済基本条例」施行	関連政策や予算整備の根拠をつくる
2014.10.16～19	フェアトレードアジア大会ソウル(WTFO-ASIA SEOUL)開催	フェアトレード都市を推進
2014.11.17～19	国際社会的経済フォーラム(GSEF2014) 開催	GSEF2014発足、憲章採択

出所：筆者作成

見」(New Discovery of Collaboration)というスローガンで第1回国際社会的経済フォーラム(GSEF2013)が開かれた。イタリア・エミリア・ロマーニャ州、ボローニャ市、カナダ・ケベック州、モントリオール市、フィリピン・ケソン市など8つの地方政府を含め、国内外130の団体が参加し、

「ソウル宣言」⁶⁾を採択した。「ソウル宣言」は地方政府、すなわち公共団体が社会的経済の意義を評価し、持続可能な社会的経済のために、公共と地域社会、社会的経済組織のパートナーシップを発展させていくことを明らかにした。

その基本コンセプトは、社会的経済にお

表2 GSEF2014 分科会および主催団体一覧

	分科会名	主催団体
11/17	社会的経済に関するアジア政策対話	GSEF2014ソウル組織委員会・駐韓英國大使館
11/18	社会的経済と教育	ソウル市学校協同組合推進団
	社会資源としてのプロボノ	社会的企業支援ネットワーク・(財)ドンチョン
	倫理的ファッショングの産業クラスターの設立	倫理的ファッショング・ネットワーク
	地域コミュニティとシェアリング・エコモニー	ハンギョレ経済研究所
	社会的経済基本法の意義と争点	社会的企業協議会
	アジアにおけるソーシャル・イノベーション：技術、戦略、リーダーシップ	ANIS,希望製作所
	若者問題：社会経済によって解決されたもの	日韓若者フォーラム、共に働く財団、ソウル市社会的経済支援センター
	協同組合都市への成長と協同組合連合会の役割	ソウル市協同組合協議会
	持続可能な地域開発とフェアトレード	韓国フェアトレード団体協議会
	労働者協同組合のビジネス強化と拡大戦略	ハッピープリッジ協同組合
	社会的投資：ソーシャル・インパクト・ポンド	韓国社会投資
	地域コミュニティの発展のためのアセット・メイキング戦略	マウル・ソウル市社会的経済支援センター
11/19	社会的経済と国際組織の役割	UN Inter-Agency Task Force on Social and Solidarity Economy、UNDPソウル政策センターソウル組織委員会
	社会的経済と地方政府の役割	全国社会連帯経済地方政府協議会、ソウル組織委員会
	社会的経済の理論と実践	ソウル社会的経済ネットワーク
	都市農業：団塊の世帯による第二の人生収穫	ソウル研究院・都市農業研究所・工コ11
	ソウル宣言の意義と可能性	ソウル宣言の会
	社会的経済とソーシャル・イノベーションの関連	Social Innovation Exchange, Spre adi
	協同組合第6原則「協同組合間協同」の意義と実践	iCOOP協同組合研究所
	ソーシャル・ベンチャー・パートナーズとベンチャー企業のフィンランソロピー	ソウル市コミュニティ・ビジネス
	社会的経済における地域化戦略と方策	(社)ソウル自活共同体協会・労働者協同組合連合会
	社会的経済と環境	グリーン・コリア

出所：今井迪代・熊倉ゆりえ「グローバル社会的経済フォーラム」参加報告『いのちとくらし』49号、p.22。ただし、一部は筆者修正。

けるコ・ガバナンス（官民提携）モデルづくりといえる。社会的経済の発展のために公共団体と当事者組織との提携、共同参画が肝心であり、両方の協働は市民に社会的経済の考え方を容易く浸透させ、社会的経済の実践者たちをエンパワーし、コミュニティの課題に取組む社会的経済組織を勇気付けるのである。国際社会的経済フォーラムは、そのために、交流し、学びあう場であることを目指した。また、翌年のフォーラムには、「国際社会的経済協議会」の立ち上げを約束した。

GSEF2014

GSEF2014は、前回に比べてより豊かなセッションを運営した。ただ、ソウル市長の選挙が掛かっており、実際の準備は開催予定の5ヶ月前の2014年の6月中旬から始まった。そこで、「GSEF2014ソウル組織委員会」という形でソウル市の社会的経済の組織が結集してソウル市と共に企画し、実行する形で準備が進められた。ソウル市の社会的経済を名乗る組織に、フォーラム期間中に運営したいテーマと、海外パートナー団体を募ることにした。組織委員会はセッションの基本財源と場所を提供した。また、組織委員会は社会的経済に関する国際組織の参加にも力を入れ、ILO, OECD, UNRISDを招いた。こうして、運営されたセッションは、<表2>のとおりである。

GSEF2014の成果

まず、国際社会的経済協議会（英語名はGSEFそのまま）設立総会が成立した。約40の地方政府と社会的経済組織、国際機関

が参加した設立総会では、「国際社会的経済フォーラム憲章」(GSEF憲章)を検討し、最終的に5章11項で構成された憲章を採択した。最初の議長都市はソウル市とし、次回の総会は2016年にモントリオール市が開催することに決まった。

表3
国際社会的経済フォーラム憲章の主な内容

章	主な内容
第1章・総論	われらのアイデンティティビジョン、ミッション、目標
第2章・会員	会員資格、加入と脱退、権利と連帯
第3章・組織	総会、運営委員会、事務局をおく。 議長都市と共同議長
第4章・財政	加入費と年会費、支出と基金
第5章・附則	発効日

憲章は、社会的経済の主な主体を、協同組合、コミュニティ企業^⑧、社会的企業、信用組合とマイクロファイナンス、非営利団体などとし、慈善事業と社会投資領域を含むことにした。いかなる形態の差別と不平等を認めないとし、多元的な発展^⑨を目指している。なお、草の根組織の自律性に基づき、それに社会的経済に関する地方政府および中央政府の政策が相補う関係にあることを強調する。

次に、GSEF2014を契機にカール・ポランニー研究所アジア支部（KPIA）をソウル市において立ち上げることになった。ポランニーは「社会に埋め込まれた経済」という発想を残しており、これは社会的経済の考え方の基本を成している。カール・ポランニー研究所（Karl Polanyi Institute of Political Economy）は、ポランニーの学術的な遺産を継承し、社会的経済に貢

献する研究を進めるために一人娘のケリ・ポランニー・レビット（Kary Polanyi Levitt、カナダ・マクギル大学名誉教授）によって1988年にコンゴーディア大学のなかに設立された。GSEF2014ソウル組織委員会がアジア支部の設立構想をレビット教授に打ち明けたら彼女は大いに喜んだという。3月にそのアジア支部設立総会をソウル市で行い、4月には、記念フォーラムをソウル、求礼、大邱で行う。91歳のレビット教授はその際に韓国を訪れ、フォーラムに出演する予定である。カール・ポランニー研究所アジア支部は、協同組合法人として登記し、アジア各国の社会的経済組織、研究者、実践者もを募る計画であり、アジアにおける社会的経済研究者交流とネットワークとして、社会的経済に関する若手、新人研究者の育成にも力を入れる。

GSEF2014の課題

GSEF2014は、協同組合基本法の施行以来、活発に設立されている韓国の協同組合に協同組合運動の先進的な事例やエトスに接する機会と交流、活動の場を濃密に提供了。社会的経済という、利益中心ではなく人を中心と考える企業、地域コミュニティの基本的なニーズを満たす経済、より公正でより民主的な企業、営利と非営利との協働など、学校における経済学の教科書では学んだことのない経済の洗礼を受けたような効果をもたらしたのではないかと思う。

GSEF2014はまた、新生協同組合や社会的企業などの商品とサービスが利用される経済的な機会でもあった。フォーラムの通訳・翻訳、公演、飲料や間食、記念品などは社会的経済組織によって提供され、社会的経済主体が生産する様々な財貨とサービ

スを身近に感じることができた。こうしたフォーラム環境は各セッション運営に参加した若者ボランティアたちにもよい勉強の機会にもなった。その結果、協同組合を社会的経済の大きなプールの一部として認識する効果が出てきたのである。

この点は、韓国の協同組合運動には時代の変化を感じさせる。韓国では農業協同組合（組合員240万人）、水産業協同組合（16万人）、信用協同組合（580万人）、セマウル金庫（1700万人）、生協（110万人）など、個別法に基づいた協同組合が多数存在し、その組合員数を単純集計すると国民の半分になる。しかし、生協と信用協同組合以外は、社会的経済の一部としての認識はなく、協同組合は社会から孤立した島のように機能していた。組合員の共同利益だけが協同組合の至上命題のように思われがちだったのが、変わりつつある。社会があつてこそ、地域コミュニティがあつてこそその協同組合である。GSEF2014で採択された憲章には、協同組合を社会的経済の主体として位置づけ、人間の尊厳と持続可能な生態系を目指すという社会的経済の価値を共有することを明らかにした。また、協同組合は、人間的で良質な仕事、公正な成長、草の根民主主義の向上、持続可能発展といった社会的経済の任務に貢献しなければならない。GSEF2014は、こうした課題を韓国の協同組合に提起し、共に努力することを促している。さらに、既存の協同組合が持っている資源を新生協同組合や社会的経済の起業家たちに開放し、社会的経済を育む環境づくり（社会的経済生態系づくり）のために活用することも期待されている。ソウル市社会的経済課によると、ソウル市の社会的経済組織の現況は、社会的企業422、セマウル企業124、協同組合1,481、自活企業214、合計およそ2,241ヶ所である（2014年9月

現在）。しかしながら、そのうち、相当の数は設立1年以内の、また生存能力が検証されてない協同組合が多く、新生協同組合の成功率を高めるための環境づくり、人材づくり、経営力量の向上、公共調達への参入などを進めているところである。

GSEF2014のスローガンは、「変化のための連帶」であった。韓国では、協同組合間協同を超えて、協同組合が社会的経済の諸主体と連帶することで、新たな変化をもたらすことができるかもしれない。

注

- 1) グローバル社会的経済フォーラムという表記もある。
- 2) (財) iCOOP協同組合研究所（韓国）所長、聖公会大学（韓国）経営学部兼任教授
- 3) 朴市長が2003年に立ち上げた「美しきコーヒー」は韓国初めてのフェアトレード事業体である。
- 4) 開館時にソウル市社会的経済支援センター（Seoul Social Economy Center）に名称を変更した。
- 5) 「新しい変化市民とともに：613日間の歩み、ソウル市長朴元淳演説文集（2011.1.～2013.06）から。
- 6) 「ソウル宣言」の全文は、「ソウル宣言の会」のホームページで日本語を掲載している。<http://www.seoulsengen.jp/>
- 7) その全文は、「ソウル宣言の会」のホームページを参照。また、中川雄一郎の解説は良いガイドである。総研いのちとくらし「グローバル社会

的経済フォーラム2014」 <http://www.inhcc.org/jp/research/news/nakagawa/20141215-nakagawa.html>

- 8) 住民を企業の構成員とし、地域コミュニティの課題解決のために経済活動を行う企業。
- 9) 「ソウル宣言」と「GSEF憲章」の草案執筆を担当した Jung, Tae-inが、ボランニーの思想に基づいて社会的経済を多元的経済（a pluralistic economy）の構成要素として位置づけられた。



GSEF2014開幕式後の記念撮影。出所：ソウル市社会的経済支援センター

書評 01

山本 隆 編著

『社会的企業論～もうひとつの経済』

法律文化社／2014年10月刊／270ページ／3,000円＋税
ISBN 978-4-5890-3628-5

評者：中西 典子
立命館大学産業社会学部教授



2000年代以降、日本でも「社会起業家」が注目され、その関心が高まるとともに、町田洋次著『社会起業家』(PHP新書、2000年)をはじめとする書籍が相次いで出版されてきた。社会起業家は、ロンドンのシンクタンク Demos が1997年に提唱した概念といわれるが、当時の労働党ブレア政権の下、労働者協同組合など既存の非営利組織を発展させるかたちで、事業体としての「社会的企業」もまた新たに位置づけられ、政策的に奨励されてきた。2006年には、ムハマド・ユヌスのノーベル平和賞受賞でグラミン銀行が世界的な注目を浴びるようになり、社会的企業は、先進地の欧米のみならず途上国も含めた時代の潮流となってきた。

本書は、こうした社会的企業が、「誰のために、何を、どのように行う事業体であるのか」という問題意識のもとで、理論と実践の複眼の視点から、社会的企業の機能を解明」(はじめにⅢ)することを目的としており、現時点における社会的企業論の整理と一定の総括がなされるとともに、初学者にもわかりやすく配慮がされている。第I部の理論編、第II部の国際比較編、第III部の事例編という三部構成からなる本書は、編著者をはじめ総勢17名によって執筆された、社会的企業に関する総合的な労作である。執筆陣は、大学教員のみならず、企業コンサルタントや税理士、NPOや労働者協同組合、協同金融機関の職員、自治体職員など、多様な職種で構成されており、社会的企業がまさに多分野多

業種からなるハイブリッドな組織であることを物語るにふさわしい布陣であるといえる。

編著者の山本隆氏が主に執筆している第I部は、社会的企業論として、福祉国家の変容とともに、福祉多元主義の展開、NPMの下での公共サービスの市場化および民営化に伴う経営管理の導入など、戦後資本主義の展開過程における政府・市場・市民社会の役割変化をふまえた上で、社会のメゾ・レベルで機能している「社会的経済」に着目し、その中に位置づけられる社会的企業の特徴が明らかにされている。

日本では、社会起業家に比して社会的企業の認知度はなお低く、NPOや協同組合などの組織イメージが先行している。近年では、経済産業省がソーシャルビジネスという用語を提唱し、地域社会の課題解決に向けた住民やNPOなどによる事業的な取り組みが奨励されることによって、ある程度は浸透してきているが、すでに広く市民権を得ているNPOとの関連性など、一般には理解しにくい点が多い。政府省内に社会的企業局を設置してきた英国でも、本書8章で紹介されているように、社会的企業の法的形態は多様であり、一般市民が参入するのはさほど容易ではない。この点に関して、本書第I部3章では、社会的企業には多様な定義と分類があり、その評価をめぐっても様々な見解があるとした上で、その本質を捉える2つの要素として「社会的目的」と「社会化」があげられている。前者は、「社会的目的をもった事業（本業）を

通して社会貢献」(21頁)するもので、後者は、「主要なステークホルダーが金融資本・社会資本・知的資本を所有することで、社会権を実現する」(同上)ものとされている。この両規定によって、社会的企業の対象はかなり絞られるようと思われる。本書の冒頭では、「民間企業の社会志向とNPOの事業志向によって両者の活動する場がオーバーラップしている…。ここに社会的企業の本質の1つがうかがえる」(はじめにii)と述べられているが、上記規定で考えるならばむしろ、社会的企業は、まず民間企業の社会的責任(CSRあるいはCRM)とは区分されるのではないだろうか。民間企業の社会的責任を、投資家や顧客への説明責任のみならず、それが影響を及ぼす社会全体への責任をも有すると捉えるとき、社会的企業との親和性はみられるものの、社会的責任を果たす方法は、実際には事業(本業)と切り離されているのがほとんどである。本書でも触れられているCSRの発展型であるCSVの動向が今後は注目されるが、目下、これらを追求できるのは大企業であり、全体として事業規模も小さく不安定な社会的企業とは、なお隔たりを感じざるを得ない。一方、日本では、事業型NPOは社会的企業に限りなく近い存在であり、NPO法人での起業も拡大してきている。しかし逆に、社会的企業という選択肢をあえて選ばないNPOも存在しており、評者の知る事業型NPOの場合、社会に必要なサービスを提供するが、もしそれが必要とされなくなった時にはすぐにでも撤収できるのがNPOであり、持続性を求める企業とは異なるものとして捉えている。NPOの事業志向が主流化するなかで、NPOであることの意味を再考する必要があるのかもしれない。

第II部では、アメリカ、イギリス、イタリア、スウェーデン、韓国の社会的企業が紹介されている。「社会起業家による個人的な活動が中心」(23頁)となるアメリカと、「社会統合をめざす地域密着型の組織体を志向」(同上)するヨー

ロッパとの相違や、各国の社会的企業の多様性が看取でき、興味深い内容となっている。しかし、各章に各国が割り振られているため、国をまたいでの共通点や相違点が見えにくい感がある。日本も含めて、欧米やアジアにおける社会的企業の展開とその比較研究は、今後さらに求められてくるため、章を立てて論じられたいところである。第II部で最も紙面が割かれている8章は、評者にとってなじみ深い章である。本章は英国の研究者(ノーマン・ジョンソン)によって執筆されており、これまで日本では労働党ブレア政権下での政策が多く取り上げられてきたため、現保守党・自由民主党キャメロン政権下での社会的企業の動向が捉えられている点は貴重である。ビッグ・ソサエティを掲げる現政権でも、社会的企業をはじめとするボランタリーセクターの役割が重視されているが、それが政府支出の削減と表裏一体であることは留意すべきだろう。評者が英國調査で見聞したところでは、地方自治体への補助金の大幅な削減が、地域の公共サービスを請け負うボランタリーセクターにも負の影響を与え、特に大規模な組織の下請けを担っている小規模な組織はかなり厳しい状況に追い込まれている。ロンドンの有名な社会的企業でも閉鎖を余儀なくされた例があり、こうした英國の先例からは学ぶべき点も多い。また現政権では、社会的企業局が保健省へと移管された点に象徴されるように、かねてから存在していた医療専門家集団による社会的企業を要として奨励することで、国営医療のビジネス化を促すという方向性にも留意すべきである。英國で伝統あるチャリティ組織のなかには、その社会的企業化を躊躇する例もあり、前述のNPO同様、ボランタリーセクターへの問い合わせは、なお存在しているように思われる。

社会的企業をめぐる研究も熟しつつあるなかで、本書のような、これまでの社会的企業論を整理・検証することの重要性をあらためて感じるところである。

書評 02

池田 紀行 著・山崎 晴生 著 『次世代共創マーケティング』

SBクリエイティブ／2014年1月刊／208ページ／1,600円+税
ISBN 978-4-7973-7593-0

評者：竹野 豊
京都大学大学院経済学研究科博士後期課程



本書は、企業経営者でありソーシャルメディアマーケティングの専門家である池田紀行氏と、同じく企業経営者でありマーケティングリサーチの専門家である山崎晴生氏による共著書である。

内容としては、実際の企業のオンラインコミュニティでの事例を通じて、共創マーケティングの重要性、構築・運営方法について、また活用法としてのコミュニティリサーチについて述べている。

Introductionでは共創マーケティングを「ブランドへの支持（アドボカシー）を高めたり、支持者との関係の中でしか得ることのできないイノベーションを促進する活動」(p.14)と定義し、共創コミュニティでは「顧客がブランドに参画することのできる場」の運営(p.17)「リサーチの実施」(p.18)が可能であるとした。また、企業マーケティングファネルでの共創マーケティングでの位置づけをAdvocacy（ブランドへの熱心な支持者）とした。

Chapter 1では、共創マーケティングに取り組む理由を明らかにし、共創コミュニティの成立条件が整理されている。まずネット時代の情報の変化による、消費者行動変化による共創マーケティングの重要性を述べた。続いて顧客の参加が欲求によるものであることが共創コミュニティのカギ(p.34)とした。共創のメリットとして①マーケティングを「フロー型」から「ストック型」へ変える②新しいアイディアや潜在

的課題を「発見」する③顧客理解の「仕組み」を構築する④顧客生涯価値（LTV）を最大化する⑤買い手を「エバンジェリスト（伝道者）」に変えるという5点を挙げた。また、コミュニティの失敗理由を6つ挙げ、それに対応しコミュニティの成立条件を6つ示した。コミュニティ担当者は「われわれ意識」「役割意識」「依存意識」を意識することが、コミュニティ成立のために必要であるとした。

Chapter 2では、顧客を知ることについて、従来のマーケティングリサーチではカバーしきれない部分に対する、共創コミュニティの活用法を探っている。まず、顧客を知ることの重要性を述べ、その役割を今まで担ってきた従来のマーケティングリサーチでは社会（消費者）の変化に対応しきれず、限界があると述べた。その限界に対するアプローチの一つとして注目されるのが、共創コミュニティであるとした。注意したいのは、「共創コミュニティでのリサーチは厳密な定義ではリサーチではない」(p.90)と言う点である。ただし、「共創マーケティングの目的は企業のマーケティング課題解決であり、それがマーケティングリサーチであるかどうかは大きな問題ではないと考えている。」(p.92)と筆者は述べている。

Chapter 3では、共創コミュニティにおける顧客理解の具体策、アイディア開発へのアプローチを示す。共創コミュニティにおける顧客理解を深めるためのヒントを、近年発展してきたコ

ミニティリサーチ（オンラインコミュニティを利用したリサーチ全般：MROC（Market/Marketing Research Online Community）とコミュニティパネル）により探っている。その中で、MROCには日本型と欧米型が存在すること、調査アプローチが異なること、コミュニティリサーチにはエンゲージメントが必要であることを示した。また近年のリサーチ手法に関する調査より、コミュニティリサーチの世界的広がりを取り上げ、優位性を検討し、かつその将来性にも言及している。

Chapter 4 では、共創コミュニティの開設から運用までの流れと留意点を解説している。

Chapter 5 では、共創マーケティング的アプローチを実践する企業の担当者インタビューにより、7事例を紹介している。

以上のように本書では次世代共創マーケティングのベースとして、「共創コミュニティの運営」があるとし、Chapter 1、2 で時代変化による共創と顧客を知ることの重要性の高まりを述べ、Chapter 3 では共創コミュニティでの顧客理解（リサーチ）を、Chapter 4 では共創コミュニティ運営のための、具体的な手法を解説、Chapter 5 では共創コミュニティの事例紹介となっている。

以上の内容を踏まえ、内容について 2 点考える。まず最初は、共創コミュニティのマーケティングとしての直接的意味つまり「顧客がブランドに参画することのできる場」(p.17) の提供についてであるが、このことに関して本書では丁寧に説明されている。Chapter 1 で共創コミュニティの提供によるメリットを挙げ、同時にコミュニティの成功条件を挙げた。更に、Chapter 4 では具体的な手法を解説している。以上により、共創コミュニティの有用性、その運営の基本を理解できるであろう。

もう 1 つの論点は、「リサーチの実施」(p.18) に関するが、ここではマーケティングリサーチとしての、コミュニティリサーチの優位性に

ついて考える。本書では、優位性として①ターゲットの違い②スピード & コストの違い③スタンスの違い④アプローチの違いの 4 点を挙げている。①に関しては、コミュニティリサーチでは消費者の中でも特にブランドに熱心な消費者を対象とする。それに対して従来のリサーチでは対象を平均的消費者（熱心度が高い人も低い人も含む）とすることが多い。ブランドに熱心な消費者にしぼったリサーチも不可能ではないが時間とコストがかかる。つまり②の問題に帰着すると考えられる。②に関しては、自社で持つコミュニティパネルであれば確かである。③に関しては、本書では心理的距離により説明をしており、コミュニティリサーチのほうがよりリアルなデータが得られるとしている。④に関しては探索から検証の PDCA サイクルが特徴としているが、それは従来リサーチでも時間とコストがあれば可能であるといえる、つまり②の問題に帰着すると考えられる。以上より特に、スピード & コストの違いで優位性を持つといえる。

最後に 1 点要望を述べるなら、Chapter 5 でのインタビューについて、各企業ごとに共創マーケティングに対する考え方の違いなどがあり興味深いのだが、成功・不成功のカギを考えるためには、共創マーケティングがあまり成功していない企業のインタビューがあるとさらに参考になるであろう。もちろんそのような企業のインタビューをとるのは困難だと考えられるが、匿名でもいいので、あまり成功していない企業のインタビューがあると、より深い理解ができるのではないか。

本書は近年発展してきた共創コミュニティについて、実際に運営を行っている、行おうと考えている企業・ビジネスマンには当然参考になる。同時にマーケティング（マーケティングリサーチ、ソーシャルマーケティングなど）に関する研究を行っている研究者にも参考になる貴重な一冊だといえる。

書評 03

佐藤 幹夫 著

『ルポ高齢者ケア ～都市の戦略、地方の再生』

筑摩書房／2014年5月刊／254ページ／800円＋税
ISBN 978-4-4800-6777-7



評者：福澤 萌

北海道大学大学院農学院共生基盤学専攻

内閣府（2013年度）によると日本人の約4人に1人は65歳以上の高齢者だという。社会保障費の増大、介護者への虐待、孤独死等のニュースを耳にするたび、「自分が自分らしく生きられないかもしれない」と強く思う。そして残念ながら現状の社会では、第2の人生を自分が思い描いていた通りには過ごせない。では何が課題で、その課題にどう立ち向かうべきなのか。本書はこの問い合わせに向き合った本である。

本書は第1部（第1～3章）が「都市の戦略」、第2部（第4～6章）が「地方の再生」と2部構成となっている。第1部の都市の課題として「在宅医療の不足」「高齢者の孤独死」「ホームレスの高齢化」の3点を中心に、第2部の農村では、「中心市への医療の集中」「震災によるふるさとの破壊」との2点を中心に地域で高齢者をどう支え合うのかについて先進事例を踏まえて書かれている。

都市部での超高齢社会で見られる現象は、人口密集地での高齢夫婦や単身者の増大である。そこには在宅医療を受けたくても受けられずに病院で亡くなる方、人とのつながりを持たず（持てず）に孤立しながら生活し、孤独死する方がいる。

そこで第1章では8割近くを高齢者世帯に持つ千葉県柏市豊四季台地域の「柏プロジェクト」をあげている。ここでは在宅医療確立のための医者と介護師へのサポート体制づくりと高齢者が健康に生きる仕組みづくりが挙げられている。

主治医と副主治医の複数人の連携により医者一人の負担を減らす方法や復職支援として看護師を採用している取り組みは、在宅医療を普及させる一助となる。

次に第2章では、東京都の中でも單身高齢者世帯が多い新宿区に焦点をあて、孤独死防止に力を注いでいる。「重層的見守り体勢」と称し、月2回発行される「ぬくもりだより」を配布しながら安否確認する仕組みや、郵便局や食事サービス配送業等の協力から日常業務の中でさりげなく高齢者を見守る体勢を作っている。どちらの事例もその地域の現状を分析し、その現状からどのような生活を実現しようとしているのか（目的）が明確である。だからこそ各地域主体（役所、大学、医療等）が連携し始めているのではないだろうか。

シルバー人材センターを利用した「定年後も働きたい」という声をサポートする取り組みも同時に考案されている。週に2回程度しか働けない場合も、他の人とローテーションすることで、働くことを実現できる。働くことで生きがいを感じることもでき一石二鳥である。私もどの世代も関係なく、働きたい人が生きがいをもって働くことには賛成である。しかしこれが非正規雇用を賛成するものであってはならない。雇用関係を持つ以上その人の人生を預かっていることを忘れてはいけないと思う。

人件費は多大なるコストがかかるため会社経営にとっては、最低賃金で人手を必要とする時

期のみ雇用する非正規雇用は好都合である。非正規雇用の増大が招いた課題も次の章で掘り下げて述べられている。それがもう一つの都市部の課題、ホームレスの高齢化（高齢弱者）である。路上生活が気楽で好きだからホームレスになっているのならば自己責任だとも言えるが、そうではなく短期の非正規雇用として過酷な仕事を続け、その後使い捨てされ、生活保護受給を受けず、福祉や医療の世話になることも拒否してきた方たちである。この方たちを見守る取り組みを第3章ではあげている。ホームレス支援の森川氏によるとホームレスの4～6割は柔らかの精神的および知的な障がいを持っているそうだ。「障がい者支援、ホームレス支援、介護保険といった、これまでのような枠組みの明瞭な“枠の支援”とは別の発想に立つ支援の提供が、行政や支援者の側に今必要になっている」（92頁）のではないだろうか。

次に農村の課題はどのようにになっているのだろうか。第4章の熊本県山鹿市は全国平均より7年も早く高齢化が進んでいる地域であり、課題は医療的サポートの低さであった。「熊本モデル」は基幹型病院と地域拠点型病院という2層モデルを構築し、これらとかかりつけ医との連携強化を行っている。患者の症例に最初に気づくのは、かかりつけ医であるからこそ、彼らをサポートすることで高齢者の医療的サポートを向上させる取り組みである。

群馬県上野村（第5章）は約半数が高齢者であり、県内で最も人口が少ない（1,370名）過疎地域の農村である。一人暮らしや老夫婦世帯が多いこの地域の取り組みは、へき地診療所や介護福祉施設等と併設した高齢者集合住宅（高齢者福祉センター）により、保健・医療・福祉の一体化が進んでいることである。高齢者集合住宅があることで農村に居られる期間をギリギリまで長くすることが出来るし、また近所の人たちとの絆が強いからこそ普段の会話がそのまま「地域包括連携」になっている。

最後に第6章は石巻の記録として東北大震災が起きてからこれまでの記録と現状を綴っている。震災により土地ととのつながりが根こそぎにされ、見知らぬ人ばかりの中で新しい人間関係を高齢になって根付かせることに課題がある。また震災後、石巻日本赤十字の尽力により震災前の医療水準に戻り、現在は在宅医療への追い風もある。前線の看護師や保健師と後方支援の医療とが連携しながら生活の総合的な支援を目指そうとしている。

ここまでざっくりとあるが各地域の課題とその解決策を整理してきた。これらの課題を見て私が感じたことは、その地域の魅力も一緒に見出しているのではないか、という気持ちである。よく短所は長所だというが、その課題を通してその地域の可能性も一緒に見えてきたようだ。都市では人口が集中しているからこそ専門性が高い人たちの集まりがあり、その連携には可能性が秘められている。過疎地域の農村では、地域のつながりでお互いを支え合う仕組みがあるし、幅広く地域のことを見ることができる。現状を分析してその地域の「強み」を見出していくことが必要なのではなかろうか。20年後を作り出すのはまさに今この瞬間であり、その現在に対して投げやりな状態では、未来が良くなるわけがない。そしてそのためには自分の専門性を他の分野へと広げていく能力が必要不可欠ではないだろうか。

本書は、ずっと肩に力が入りながら深刻に読み進めるものではなく、一種の樂天性を兼ね備えた本となっており、入門書としておすすめである。だからこそ「孤独死」「過疎地域」「高齢弱者」という負のイメージを持ちやすいこの課題に対して、各地域の戦略性（創造性）を考えられる一冊といえる。この本を通じて、超高齢社会を「自分ごと」として前向きに考える読者が増えることを願う。

投稿規定

1. 本誌は、くらしと協同に関する調査研究などの成果を掲載する。
2. 本誌への投稿は、上記の領域に関わる「研究論文」「研究ノート」「調査資料」「事例報告」等とする。ただし審査により区分を変更することがある。
なお、原稿は掲載時に、他誌に未発表であることを厳守する。
 - (1) 原稿の字数制限は以下の通りとする。
 - ① 論文 20,000字以内
 - ② その他 原則として14,000字以内
 - (2) 原稿の体裁
 - ① A4用紙に横書き、40字×35行で印字する。
 - ② 年号は原則として西暦を、また頁は「ページ」（カタカナ）を使用する。
 - ③ 英字の略字については原則として半角とするが、全角を使用したい場合はそのことを明確にし、同じ略字の場合に半角または全角を統一して使用する。
 - ④ 注は文末脚注とし、本文中の注は上付で、通し番号とする。
 - (3) 図表は上記の原稿の分量にふくまれるものとする。なお、グラフをExcel等のソフトで作成している場合は、そのグラフの作成に使った元データも添付する。また、図版の場合はなるべく鮮明なものを別に添付する。
 - (4) 原稿には「表紙」を付け、表紙にタイトル、執筆者名、所属機関および連絡先（現住所、電話番号、E-mail）を明記する。原稿本文には執筆者名、所属機関を記さない。
 - (5) 原稿提出の際は、プリントアウトした原稿4部と原稿データをおさめたCD等とを両方提出する。提出するデータは「MS-Word（バージョン2000以降）」とし、グラフなどのデータファイルがある場合、それもCD等の中に添付する。写真を使用する場合は、MS-Word内に枠で場所を示し、写真データはjpg形式で別途添付する。
 3. 投稿された原稿は、研究所事務局が受領し、編集委員会が指定する複数の審査員の査読を得て、その結果を基に、編集委員会において掲載の可否、区分、掲載号を決定する。審査の過程において、投稿者に原稿の加筆・修正をもとめことがある。
 4. 原稿送付先はくらしと協同の研究所事務局とする。
 5. 提出された原稿ならびにCD等は原則として返却しない。
 6. 原稿料は支払わない。
 7. 著者に本誌5部と抜刷30部を無料で進呈する。
 8. 本規定ない事項については、適宜編集委員会で判断し対応する。
 9. 『くらしと協同』に掲載される原稿については、著作権のうち、複製権、翻訳・翻案権、公衆送信・伝達権を研究所に譲渡する。なお、著作者自身による複製（出版を含む）、翻訳・翻案、公衆送信・伝達については、これを許諾する。

（付則）

1. 本規定は2012年6月25日から実施する（2014年3月20日一部改正）。

（くらしと協同の研究所事務局）

〒604-0851 京都市中京区東川通烏丸東入ル西九軒町291 セイキョウ会館2F

TEL: 075-256-3335

E-mail:kki@ma1.seikyou.ne.jp

BACK NUMBER

『くらしと協同』
2014年冬号

2014 冬号（第 11 号）
2014.12.25 発行



特集
協同組合が結ぶ「つながり」の今
争論
協同組合は「つながり」をつくるのか？

第 22 回総会記念シンポジウム特集
生協事業のイノベーション
～いま、コープみやざきを研究する意味～

2014 年 9 月増刊号
2014.09.20 発行

第 22 回総会記念シンポジウム特集
生協事業のイノベーション
～いま、コープみやざきを研究する意味～

『くらしと協同』
2014 春号

2014 春号（第 8 号）
2014.03.25 発行

特集
「ブラック生協」にならないために
～人事システムと職員教育を考える
争論
生協の労働モデルをいかにつくるか？

『くらしと協同』
リトル・コミュニティの
社会経済学

2013 冬号（第 7 号）
2013.12.25 発行

特集
リトル・コミュニティの社会経済学
争論
地域の雇用を協同組合が守れるのか、
つくれるのか？

『くらしと協同』
2014 秋号

2014 秋号（第 10 号）
2014.09.25 発行



特集
生産者からみたパートナーとは？
争論
生協産直に未来はあるのか？

『くらしと協同』
2014 夏号

2014 夏号（第 9 号）
2014.06.25 発行



特集
こだわり店舗の顧客サービス
争論
組合員は顧客なのか？

『くらしと協同』
2014 年 3 月増刊号

2014 年 3 月増刊号（第 1 号）
2014.03.20 発行
第 21 回総会記念シンポジウム特集
生協の「経営危機」を考える



2013 秋号（第 6 号）
2013.09.25 発行

特集
パーティって何？
争論
「班」と「個配」を考える

※詳細はホームページ (<http://kurashitokyodo.jp>) をご覧下さい。

編集後記

“One for All, All for One” が世界的に広まったきっかけとして、協同組合運動の創始者オーエンの影響を受けたフランスのカベが『イカリア旅行記』の第 3 版（1845 年）の表紙と扉の両方に、この標語を記したことがあるのではないか、とする説があるそうです。真相は定かではありませんが、表紙と扉の文言が社会に大きなインパクトを与えると考えると、本誌の表紙や扉の執筆になかなか筆が進まなくなってしまいます…少しでも本誌を手に取ってもらえるようなフレーズを考えていきたいと思いました。（紗）

季刊 くらしと協同 2015 春号（第 12 号）2015 年 3 月 25 日発行

編集企画 | 『くらしと協同』編集委員会
編集長 | 杉本貴志
発行所 | くらしと協同の研究所
理事長 | 的場信樹
住所 | 京都市中京区夷川通烏丸東入西九軒町 291 せいきょう会館 2F (〒604-0851)

電話 | 075-256-3335
FAX | 075-211-5037
E-mail | KKI@MA1.SEIKYOU.NE.JP
URL | <http://kurashitokyodo.jp>

